

2、この他に讀本の音讀並びに解釋を個人で行う。

(Methode Express を使用)

獨語(本科)

1、和譯せよ。

Wer im Weltkrieg gewesen ist und Hunderte von Menschen hat neben sich fallen sehen, wie mir der hat Welt und Leben von einer ganz anderen Seite kennen gelernt.

2、獨譯せよ。

一七八九年に若い Beethoven は彼の故郷の町 Bonn から、Wien へ旅行した。彼は世にも名高い Mozart に師事しようと思つたのである。

3、誤を正せ。

Mozart dachte: der junge mann spielen da etwas, was er zu Hause fleissig eingueben hast. Beethoven bemerkte das kuehle Lob und verdriesslich wurde.

〔音楽之友〕第六卷第六号 昭和二十三年六月 二五〜三三頁

(二) 関連資料

東京音楽學校受験者への注意

編輯部

聽音の試験

聽音の試験とは耳の試験である。如何に耳が良いか、悪いか、の試験である。どう云ふ様に此の試験がされるか、先ず上野を例にと

ると五線紙が各自にわたされ、試験官が壇上でピアノかオルガンで或る旋律を奏する。それを書きとるのである。然しこれは一度だけしか試験曲を奏すると云ふのでは無く、先ず始めに全曲を奏し、それから五六小節宛區切つて二三回宛丁寧に奏されるものであるが、受験者は大抵夢中になつてゐるので随分あつけないように思はれる。要するに受験勉強時代の準備が必要である。

今までは皆試験曲は單音であつたが、今後音楽思想が進むに従つて二重音を書き取らせるようになるかもしれない。益々準備時代が大切になつて来る。

新曲の試験

試験でいやなもの(の)一つに新曲の試験がある。此れは新しい曲、まだ一度も見なかった曲を試験場で見て直ぐ歌ふ試験である。此れは讀譜力の試験である。

此の試験で試験官が一番注意するのは、聲の美しさもあるが、拍子はどうか、と云ふ所にある。聲の美しいと云ふ事は聲樂科に志す人にとつては最も必要なことであるが、他の科ではそんなに重きを置いてゐない。それよりも音程を正しく拍子を間違はないように日頃から讀譜力を養成して置く可きである。

ともすると、準備時代に變な歌ひ方の癖がついて、試験場で大家振つた歌ひ方をする人がゐるが、此れなどは直ぐハネられて仕舞ふ。此の様な外面的なうまさよりも、内面的な、その人の素質の問題が一番大切なのである。だから成る可く、日頃から變な癖をつけずに正しい、素直な歌ひ方を練習しなければいけない。

器樂の試験

器樂の試験はピアノ、オルガン、ヴァイオリン、チェロについては行はれる。此の試験は受験生自身で練習して来た曲を奏するものであつて新曲などは出されない。だから受験生は充分自分で奏きこなせる曲を用意して行かなければならない。此の試験でも素質に最も注目するので、無理に大曲を奏いて不完全であるより、小曲でも完全に奏いた方がパスする可能性は充分ある。又、ソナタなど長いものなどは一樂章だけでも良い。尙ほ甲種師範科が臨教の受験者でピアノ志望の人で、それまではオルガンで練習してゐたと云ふ人にはオルガンで受験してピアノを志望することが出来るが、入學すれば殆んどピアノのみであるから成る可くピアノで受験した方が將來の爲である。

聲樂科の試験

聲樂科の試験には三四年前から『コンコーネ五〇番』の中二十五番までの曲で、どれか一曲唱ふようになつて来た。此の二十五番のうちどれが出されるかは其の時になるまでわからない。然し大抵は二十番前後のものが多く出されるやうだ。だからと云つて二十五番以上は勉強して置く必要は無い、と云ふ事は無い。二十五番以上練習して置けば二十五番まではずつと樂に歌へるようになるであらう。それから、此れはたゞ歌ふだけでは無く、發想にも注意し、練習をする時に伴奏を奏してもらつて歌ふようにしなければならぬ。

樂典の試験

樂典の試験だからと云つて、たゞ規則などを鵜呑みにすること無

く、充分呑み込んで、應用が利くようにして置かなければならぬ。そして、個々におぼえるようなことをせずに、樂典の始めから終りまで終始一貫して、皆連絡をつけて覺えるようにしなければいけない。だから準備中に、自分で色々の問題を作つて解答をして見るのも良いであらう。

近頃の樂典の問題を見ると、音程に關する事柄がふえた様に思はれる。又、發想標語なども充分覺えて置く必要がある。又、相當餘力があつたら和聲學の始めの方位は準備中に調べて置く必要がある。参考書など色々の本を見られたら見ておいた方が良い。

〔音楽世界〕第二卷第二号 昭和五年二月 一八〇—一九頁

昭和八年度本校入學試験成績講評

唱歌

豫科聲樂部入學志願者五五名中第一回及第二回試験を通じて合格點に達した者漸く十一名（中男子四名）。他課目の成績を考慮して僅かに八名（男子二名）の假入學を見るに過ぎなかつた。一般に癖のある聲をあまり耳にしなかつた事から練習過程は概して良好である事を認め、又他部志願者に比し聲の素質は稍秀でゝある事をも認め得たが、特に將來を期待し得る者の少なかつた事及今日尙其準備とさへ思はれるやうな音樂的素養に乏しき者數名のあつた事を遺憾に思つた。

器樂部及作曲部に於ては聲の先天的素質といふ事よりも音樂的である事、即ち音程拍子及テンポ正しく且つ鋭いリズム感に主眼點をおいた（勿論甚だしく僻のある聲は例外）。かくしてかなり優秀な

者をも選り得たが中には年若くして變聲期を經過したばかりで聲質稍粗野な者、特に女聲の聲區音の對立稍甚しき者乃至抵抗力乏しき聲の者等のある事を免れなかつた。然し之等の缺陷は入學後の練習によりて補ひ得る見込によつて假入學せしめたのであつた。

甲種師範科の志願者は三百八名、年と共にその數を増し殊に男子百十三名といふ數を見たのは、恐らく一般に卒業後就職率の良好を豫想した者でもあらふが、音樂教育の重要性を明確に認識して來た事が大きな原因であらう。

試験の結果假入學を許された三十八名中男子廿一名であつた事は實に從來その例を見なかつた現象である。成績について之を見るに男子は女子に比し、心身の發育十分なる年齢の關係上聲も殆ど或る程度までの抵抗力を有し、従つて將來を期待し得る者多く、女子に於ては聲區音の極端な對立、或は抵抗力の乏しい者等は多くの場合年齢に關係する現象で、且つ之等の缺陷は指導によつてある程度まで補ひ得るものであるとはいへ、單に二回の試験のみで將來を豫想する事は危険である。従つて本年は男子に比し稍不利な立場におかれた事も否めない事實である。然し聲が先天的に恵まれてゐる事に越した事はないが、假令素質がそれ程でなくとも音樂的教養が十分であれば何等顧慮する處がない。寧ろ年若き者ほど有利である。

以上種々なる事情を考慮し、次年度入學案内には試験程度を豫料各部及び甲種師範科それ々につき從來よりも明確に示すこととした。

ピアノ

本年に於ける豫料ピアノの志願は昨年の一〇九名に對し、一〇五

名なるを以て四名を減じたが、甲種師範科に在つては、昨年の二九四名に對し三〇八名、即ち一四名の増加を示した。

豫料ピアノに就いて昨年と比較するに優秀なる者の成績は略ぼ同様なれど、全般より觀察する時は、最低級者の程度は一般に昨年より著しき進歩を示し、ピアノ第二回に受験せし者は皆いづれも相當の成績を挙げたといひ得る。されど相當の成績を挙げながら他の學科劣等な爲め不合格となつた者のあつたのは甚だ遺憾であつた。專攻すべきピアノの成績さへ優良なれば、他の學科は或る程度迄は看過して合格させ、豫料だが、零點に等しき劣等な成績に對しては、如何にピアノ専門なりとも、之を合格せしむる事はできない。

故に受験者は宜しくピアノに精進すると同時に、出來得る限り他の學科にも力を入れて、相當の成績を以て合格せん事を切望する次第である。

甲種師範科に在つては、昨年に比し概して良好の成績を挙げたと云ひ得るけれども、受験者が各地方の中等學校出身の者の多いが爲めか、豫料のピアノとの比較すると、未だ著しい遜色がある。寧ろ豫料の聲樂科のピアノが副科なるにも係らず却つて良成績を示した。

ヴァイオリン

本年度豫料ヴァイオリン入學志願者約三十八名中第一回の試験に通過したる者九名、第二回の再試験に於て嚴選の結果六名の合格者を得た。受験者全體の成績を觀察すると、各人の技術素質が年々著しく進歩しつゝある事は言を俟たない。受験者の大部分が常に純眞なる態度を持ち受験者中に多數の技術優秀な者を見出した事、合格

者の多くが年少者があつた事等前年と同様である。

オルガン

本年度に於けるオルガン科の受験者は男一名であつたが在來のリードオルガンによつての試験でなく、所謂パイプオルガンによつての考査であつたがため受験者の少いことは當然のことと思ふ。本年度の受験者は相當に勉強してあつたと見え可良の成績を示した。漸次我國に於ても本當のオルガンが設置され、數は少くとも入學前それを學んだものが受験されるに至つたことは我國のオルガン學の爲に大によろこぶべきことと思ふ。

セロ

本年度受験者中、特に優良な者はないが、一般技術の程度は、非常に高まつたことを認める。たゞその最初歩過程に於て機械的技術訓練の充分でない爲、稍高度の樂曲演奏に於て粗惡な影響を感じる。受験者數は例年に大差がない。

管樂器

管樂器を専修する目的を以て豫科に入學を志望したものは本年度はクラリネット一名、トロンペット一名あつた。試験は各自既習の曲目について吹奏させたが、技能の程度甚だ淺くて専修學生として入學を許可し得る見込が立ち難いので、本年度に於て入學者を出さなかつた。

音樂理論

昨年度より施設された作曲科の豫科應募者は本年度に於て九名で内入學許可されたものは男子二名女子一名である。試験は音樂理論を二回に亘り施行した。第一回に於ては、數字等を用ひて和音を指

定せざる低音譜を與へて受験者の學力を注意し發揮させ得べき問題と、五問の音樂常識に關する事項の中に問を撰ばしめる如く問題を設定した。第二回の問題に於ては和聲學に關する事項を答案中に含ましめることを要求しつゝ、簡單なる樂節二種を作成せしめることを目的とする第一問及び所與の旋律に任意の和聲づけを行はしめる第二問とを與へこれによつて應募者の既習學力及び入學後に於ける能力の豫想を檢討するに充分なるを得た。尙ほ自作にかゝる作曲を第二回試験の受験者に提出させた。右は參考資料としての意味に取り扱つた。

英語

本校豫科本科及甲種師範科共主として西洋音樂を研究の對象とせるを以て英語位は或る程度迄能くせざれば音樂の研究そのものにも不便なるを免れない。

本校志望者特に英語の授業時間の少い學校にある者は常に心して學力を養成するを要する。

文章の解釋に當り主語述語修飾語の關係を判然と識別し整然と整理する力は只に英語の學修上必要缺くべからざるのみならず、又頭腦の働きを練磨する上に肝要なりと謂ふべきである。是に於て文脈をたどる力なきは單語を知らざるより重視すべきものなりと信ずる。

甲種師範科英文和譯第二は譯文亂脈にして整然として解釋せしむの極めて稀であつたのは意外とする所である。

under the Sun の如きも此の句に従來達つたことのない者も、少し氣轉を利かせば意自ら明かであらう。

north or south of the Alps の Alps が歐洲にて如何なる位置にあるや、多少心得ある者は解釋上利する所少なくなからう。

to beat the beauty of the beat を正解せし者極めて少ない。

豫科の英文和譯に「Primroses, peep, budding, hedgerows, my heart would break, had the last sight, as he went down the road, made them seem like years to me, 等簡單ながら受験者は苦しんだやうだ。

和文英譯は學力の精確さを考査するに最も適當なもので、英文和譯に於ては曝露する機會がない綴字の不精確、數及時に關する文法上の問題等も和文英譯に於ては、まぎ／＼と弱點を露するものであるから、平素學力の精緻ならむことを期し、教材位は暗誦する程度迄熟讀し、粗雜なる研究法を避けることが必要である。

佛 語

佛語受験者は極めて少數なりしが其の成績英語受験者に比し寧ろ勝れるものがある。

La Manche, L'Extreme-Orient 等を知らざる者がある、凡て外國語は特に初歩に於て事實實物を教授するを主とすべく又當該國語を話す本國の歴史及地理は卒業迄に相當理解する様指導するを必要とする。

國 語

詩を解する力が乏しい。普通文の他に唱歌和歌時に俳句の平明なるものをも問題にして解釋させて見るのだが、毎年成績が思はしくない。別に豫科と師範科との間に相違がなく相共に既往に受けた教授の不親切であつたことを示してゐる。殊に本年に於ては東京府下

の某中學校の入學試験問題に出した和歌を解釋させたみたが、満足すべき答案を出した者は甚だ少なかつた。而してその缺點は解釋が語句の説明に止まつて、裏面に伏在する作者感想に對しては何等言及してゐない所にあつた。

誤字がまだ／＼多い。兩三年來書取をさせて見て來た。ありふれた字を誤つて記する者がまだ／＼多い。誤字は最高學府の學生にも多いのであれば、彼はいふべき筋合のものでないかも知れないが、お互に考ふべき根本問題である。假名遣は近年大分減少して來た。棒引などは絶無になつた。

讀本の教授に際して作家の意の在する處を忖度させること、換言すれば味はしめること、批評することを教へてもらひたい。和歌の説明を「ざつとこんなことだ」と教へてそれで終る授業は生徒の將來を誤る。ひとり和歌だけではない、他の詩でも文章でもさうだ。小學校よりは中學程度の學校に於て何とか一般の工夫を希望したい。

〔同聲會會報〕第一九五号 昭和八年六月 三一―三六頁

昭和十年度本校入學試験受験者の解答に對する講評

(問題は昨年四月號の本誌參照のこと)

- 一、ピアノ 本年度入學試験ニ於テ豫科ピアノ志望者ハ九十一名(女子八十四名、男子七名)、合格者ハ二十名(女子十九名、男子一名)ニシテ、志望者數ハ前年度ニ比シ七名ヲ減ゼリ。甲種師範科ハ志望者三百名(女子百九十三名、男子百七名)、合格者三十八名(女子二十五名、男子十三名)ニシテ、志望者數ハ前年度ヨリ六名

増加セリ。

ピアノ試験ノ成績ハ前年度ト大差ナク、程度低キ者少ク一般ニ進歩向上シツ、アル傾向ニシテ先ツ概シテ良好ノ成績ト言ヒ得ベク、只學科ノ點數ノ零點ニ等シキ者多少アリシハ甚ダ遺憾ナリ。

試験ノ曲目ハ第一回ハ自由選擇曲、第二回ハソノ他ニ課題曲トシテバツハラ彈奏セシメシガ、自由曲ノ範圍餘リニ廣汎ニ互リテ短時間ノ間ニ採點スルハ考查上甚ダ難ニシテ改良ノ必要ヲ認メタルタメ、來年度ニ於テハ自由曲ニ或ル程度ノ制限ヲ加フベク目下研究中ナリ。

二、ヴァイオリン 本年度ノ受験者ハ二十九名(男子二十名、女子九名)ニシテ嚴選ノ末五名(男子二名、女子三名)ニ假入學ヲ許可セリ。今ソノ經過ヲ顧ルニ先ツ年齢ニ於テ最年長者ハ二十五歳(男子) 最年少者ハ十八歳(女子)ニシテ、五名ノ合格者中男子ノ最年長ハ二十四歳最年少者ハ二十二歳。女子ニアリテハ二十二歳ヲ最年長トシテ十九歳ヲ最年少トス。而シテ是ヲ前年度ニ比較スル時ハ必ラズシモ年少者ノミガ入學ノ榮冠ヲ獲得セリト言フヲ得ズ、且ツ技術ノ點ヨリ觀察スルモ又決シテ優秀者ノミノ合格者ナリト言ヒ能ハザルハ稍遺憾トスルトコロナリ。

本邦ニ於ケル西洋音樂八年ト共ニ進歩ノ狀顯著ニシテ合格者ノ大部分ハ幼少ノ頃ヨリ正規ノ音樂的修養ヲ受ケ居タルハ勿論ナルニモ拘ラズ前述ノ如キ結果ヲ呈シタルハ單ニ本年度ノ受験者ガ偶然ニモ稍低下ノ狀ヲ示シタルニ過ズ大局的ニハ何等ノ影響ナキモノト考フルヲ至當ナリトス。

三、セロ 本年度受験生ハ技術程度前年度ニ比シ稍高カリキ。近

時入試準備教程ハ正當ニシテ基礎教育ノ略々確正セラレタルヲ認ムルモ若干教則書形式主義ニ傾キ、個々技術ノ連結、統一ニ一層ノ留意ヲ要ス。

四、コントラバス 昭和七年ヨリ引續キ、コントラバスヲ管樂器ト共ニ豫科器樂部ノ一科トシテ募集中ノトコロ本年度ニ至リ初メテ之ガ志願者ヲ見、試験ノ上假入學者トシテ之ヲ合格セシメタリ。

今試験ノ經過ヲ顧ルニ三十歳ノ年齢ハ器樂專攻者トシテハ決シテ年少ニ非ズ、寧ロ稍遲キニ失スルモノト言フヲ得ベク又技術ノ點ニ於テモ他ノ科ニ比シテ若干劣勢ノ感無キ能ハズ。今ヤ本邦ニ於ケル音樂ハ日進月歩ソノ發展ノ狀甚ダ顯著ニシテ將來器樂演奏家トシテ立タントスル者ハ必ズヤ幼少ノ頃ヨリ正規ノ音樂的修養ヲ受クルニ非ズンバ入學志願者トシテ資格ナシト言フモ決シテ過言ナラザル秋ニ當リ前記ノ如キ結果ヲ示シタルハ一而聊カ不合理ノ如ク見ユルモ、本年度ノ場合本人ガ相當ノ將來性ヲ有スルコト及第一回ノ受験者ナルヲ以テ所謂試ミトモ言フベキ見地ヨリ之ヲ合格セシメタリ。

五、オルガン 本年度志望者ハ女子ノミナリ。試験成績ハ前年度ニ比シ著シク優秀ナリトハ斷ジ難キモ年ト共ニ向上シツ、アルコトヲ認ム。

六、管樂器 本年度志望者はフリユート、オーボエ、トロンボーン各一名、計三名。右受験者ハ概シテ多少ノ豫備的修業ヲ有スルモノニシテ入學後ノ進歩ノ可能性ヲ認メタルモノナリ。

七、作曲 本年度志望者ハ六名ノ外中華民國人ノ一名アリ。二回ニ互ル作曲技術試験及一般試験ノ詮衡ニヨリ入學ヲ許可セラレタルハ三名ナリ。其成績ヲ見ルニ概シテ進歩ノ域ニアルヲ認ム。

八、樂典 本年度入學試驗成績ハ前年度ニ比シ著シク良好ニシテ甲種師範科並豫科ノイヅレニ於テモ滿點一〇〇點ニ對シ五〇點以下ヲ得シ者ハ僅カニ數名ニ過ギズ近年稀ニ見ル好成绩ナリ。今次ニ各問題ニ就キテ講評ヲ試ムルニ、第一問題ハ音樂ノ樂譜講論ニ關スル問題ナリシ爲カ各問題中最モ成績良好ナリキ。

第二問題ニ關シテハ單音程ニ對シテハ解答良好ナレドモ複音程ニ關スル問題ニ對シテハ認識ノ不充分ナル者アリキ。

第三問題ハ和聲學ノ初步ニ關スル問題ナリシ爲カ其準備不充分ナル者ヲ多ク見受ケタリ。

第四問題ハ六ノ和音ニ關シテノ問題以外成績良好ナリキ。

第五問題ニ關シテハ文字ノ綴字ヲ誤レル者多數ヲ見ケタリ。要スルニ本年度成績ハ個々ノ問題ニ關シテハ以上ノ如ク尙研究ヲ要スレドモ一般的ニハ斯ノ道ノ研究ガ前記ノ如ク良好成績ヲ擧ゲタルハ斯道ノ爲慶賀スベシ。

九、唱歌 豫科甲（聲樂部）受験者五十八名外國人特別入學受験者一名計五十九名（男子十一名、女子四十八名）中、第一回試驗ニ於テ聽音書取、基本練習曲及新曲ヲ課シ其ノ音樂的素質ノ良否ヲ見テ通過セシメシ者二十九名既修練習曲中ヨリ課題及自由選擇各一曲ヲ唱ハシメテ行ヒタル第二回試驗ニ於テハ聲樂的素質ヲ考慮セルハ勿論ナルモ特ニ音聲ノ良否抵抗力ノ有無等ヨリ將來音樂家トシテノ適否ヲモ考量シテ假入學ヲ許可セル者十一名ナリキ。其ノ年齢ニ付テミルニ女子ニ於テ十八歳三名、十九歳二名、二十歳四名、二十一歳一名。男子ハ二十二歳ノ者一名ナリキ。此結果ハ一ハ現行入學試驗制度ニ依ル處アランモ、又或程度將來ヲ期待シ得ル年齢ハ十八歳

以上ナルヲ要スルモノト考ヘラレル。

成績ニ於テハ全體的ニハ例年ト大差ナケレド二三豐富ナル聲量ト十分ノ抵抗力ト有シ且聲自體ノ良質ナル者ヲ得タルヲ喜ブ。只男子僅カニ一名ヲ得タルノミナルハ遺憾ナリ。

豫科乙（器樂部及作曲部）ニ於テハ聽音書取、基本練習曲及新曲ヲ課シテ音樂的素質ヲ主トシテ選擇セリ。

聲ノ質、量ニ於テモ相當優レタル者ヲ得シガ、一方年若キ爲未ダ充分ノ抵抗力ニ乏シキ者ヲモ含メザルヲ得ザリキ。

甲種師範科入學志望者三百名（男子百七名、女子百九十三名）中、第一回試驗ニ於テハ聽音書取、基本練習曲及種々ナル音程ヲ主トセル新曲ヲ唱ハシメテ其音樂的素質良好ト考ヘラル、者（勿論器樂試驗ノ結果ヲ考慮シテ）百三十二名ヲ取り、第二回試驗ニ於テハ既習歌曲トリズムノ變化ニ富ム新曲トヲ課シテ將來教師トシテ範唱ニ堪エ得ル者即チ聲ノ質量等ヲモ考慮ニ入レテ選ビ假入學ヲ許可セル者三十八名（男子十三名、女子二十五名）ナリキ。

成績ニ於テハ前年度ト大差ナケレド、年齢ヲ見ルニ男子二十歳以上三十歳迄女子十八歳以上二十四歳迄ノ者ナリキ。

此結果ヨリ年齢ニ對シ將來或程度考慮ヲ要スルニアラズヤト考ヘラレル。

十、國語 （一）年々字義又ハ語意ノ理解力ガ低下スルヲ覺ユ。（二）少シク漢文調ニ近キ文章ハ極メテ珍シキモノトシテ答按ヲ附スル風アリ蓋シ讀本ニ此種ノ文體ノモノアリテモ教師ガ之ヲ省クカ又ハ力ヲ用ヒテ教ヘザリシ結果ナルベシ。（三）詩趣ヲ解シ得ザル憾ノアルハ年々感ズルコトナレド本年ニアリテハワガ古代民ノ思想ヲ

知ラザル爲正解ヲ下シ得ザルモノ多數アリシハ遺憾ナリキ。

十一、佛語 佛文和譯中特ニ氣附キタル諸點左ノ如シ。

(一) 語彙ノ貧弱ナルコト *douloureuse, sourd, ombres, adoucir, sommeil, ailleurs* 等ヲ解セザル者多シ。

(二) 同一語ノ有スル多種多様ノ意義ノ變化ニ對スル注意不十分ナリ。 *société, classes, instrument* ヲ社會、學級、樂器等ト譯シタル者多シ。

(三) 文章ノ構造ニ對スル注意不十分ナリ。

2' / *enveloppant* ノ目的語ニ迷ヘル者。

3' / *la parole n'est pas scatement, comme ailleurs, un moyen*……ノ文脈ヲ辿ルニ迷ヘル者多シ。

和文佛譯ハ概ネ佛文和譯ヨリ成績良好ナリ。

綴字ノ誤相當アリタル。單語ヲ學ブトキ其ノ意義ヲ解スルト共ニ綴字ヲモ必ズ覺ユルコト望マシ。

十二、英語

(一) 文章ノ構成法ヲ正確ニ知ラザル爲自然ニ生ズル缺陷多シ。

(例) *would have passed the building without a glance* / *without a glance* ヲ *the building* ニ懸ケテ「*glance* ナキ建物」ト譯スガ如キモノ。(二) 單語ノ知識貧弱ナル爲生ズル缺陷多シ。(イ)

同一語源ノ文字ガ他ノ問題ニアルヲ譯シ得ザルモノ、例ヘバ *curious* ヲ譯シ得テ他ノ問題中ノ *curiosity* ヲ譯シ得ザリシ者多カリキ。

(ロ) 一語ニ關シテ、一譯語シカ知ラザル爲適當ナル譯ヲ附シ譯ザリシモノ、例ヘバ *student* ヲ「學生」トノミ譯シテ研究者ト譯シタリシ者一人モ無カリキ。(三) 和文英譯ニ關シテ言ヘバ、語學ノ力

ノ貧弱ナルコトヲ端的ニ現シ前置詞、定冠詞、能動受能ノ使用、動詞ノ變化等ヲ誤リ珍妙ナル英文ヲ綴ル者多シ。是英語ノ根本原則ヲ確實ニ知ラザルニ依ル。(以上)

(「同聲會報」第二〇号 昭和十一年一月 六四〜六七頁)

昭和十一年度入學試驗程度

昭和十一年度の本校入學試驗程度は左の通りであるが、ピアノ及唱歌は十年度とは變更されてゐるから特に御注意願ひ度い。

豫科

一唱歌

甲 第一回 聲樂部志望者に (イ) 簡易なる旋律の書取 (ロ) 簡易なる方法に依る音聲考査 (ハ) ヴェルネル著コールユープンゲン第一編 (F. Wülher, Chorübungen I Stufe) 及コンコーネ作品九番五〇教課 (J. Concone, Op. 9. 50 *Leçons de Chant*) 中より各一曲。(試験の際指定す)。

甲 第二回 聲樂部志望者にリーマン編著リーデルホルト (*Liederhort, 122 berühmte Lieder für eine Singstimme mit pianoforte. Bezeichnung von Dr. H. Riemann*) の程度の既習歌曲。但歌詞の國語は自由とす。願書提出の際當該歌曲の曲名(調子、作曲者名、書名とも)を届出で且つリーデルホルト以外の歌曲は樂譜をも提出すること。同届出用紙は學校より交附す。

乙 器樂部及作曲部志望者に (イ) 簡易なる旋律の書取 (ロ) ヴェルネル著コールユープンゲン第一編(前掲) 七一番迄の中

より一曲。(ハ)同書七三番d、七四番d、七七番dの中より
一曲(ロ及ハは試験の際指定す)

二器樂

甲第一回 ピアノを専修する者は自由選擇曲としてベートーヴェンのソナタ第一番(Op. 2. no. 1)より第十八番(Op. 31. no. 3)迄の中より一曲。但第一樂章のみ弾くこと。

ヴァイオリンを専修する者は、カイゼル作品二〇番ヴァイオリン教則本第一編(H. E. Kayser, Op. 20. Etüden für Violine, Bd. 1)以上の程度の練習曲(Etüde)。

セロを専修する者は、ヴェルネル作品一二番實用セロ教科書第二編(J. Werner, Op. 12. Praktische Violoncello-Schule, Bd. II)又はドッツァウエル原著クリンゲンベルグ編一二三

セロ練習曲集第一編(Dotzauer-Klingenberg. 113 Cello-Etüden, Bd. 1)の程度。

オルガンを専修する者はシュナイデル作品四八番オルガン練習曲集第一編(J. Schneider Op. 48 Studien für Orgel Bd. I)終了の程度。

ダブルベース志望者は特に程度を示さないうで當該樂器學修の適否を検す。

甲第二回 ピアノを専修する者は、自由選擇曲(甲第一回に於て弾きたるものと同一曲)にて更に精査し、尙他に指定曲として昭和十一年度はバッハ作平均律ピアノ曲集第一編(J. S. Bach, Das Wohltemperirte Klavier, Bd. 1)第九番ホ長調プレリューディオとフーガ(Nr. 9. Präludium und Fuga in

F Dur)に依りて精査す。

ヴァイオリンを専修する者は、甲第一回と同程度の自由選擇曲。(練習曲にても可)。セロ、オルガン志望者は甲第一回の程度で更に精査する。

乙 聲樂部、作曲部及器樂部中のダブルベース又は管樂器を専修する者にピアノ、ソナティーナ・アルバム(Sonatine Album)以上の程度。

丙 管樂器志望者は、特に程度を示さないうで當該樂器學修の適否を検す。

三音樂理論 作曲部志望者に第一回、第二回に亘り和聲學大要簡易なる作曲、別に第一回の際に自作の作曲を提出せしめる。

四樂典 大要。

五國語 中學校又は高等女學校第四學年修了の程度。

六外國語 英語、獨語又は佛語の中一を選び、中學校又は高等女學校第四學年修了の程度。

甲種師範科

一唱歌 (イ)簡易なる旋律の書取(ロ)ヴェルネル著コールユーブンゲン第一編(前掲)及文部省音樂取調掛編小學唱歌集中より各一曲。(試験の際指定す。)尙場合に依り簡易なる方法に依る音聲考査を行ふことあるべし。

二樂典 大要。

三器樂 ピアノ、ソナティーナ・アルバム(前掲)以上の程度。

四國語 中學校又は高等女學校卒業の程度。

五英語 同上。

本校入學試験迫る

昭和十一年度入學試験の日割 試験日割は多少の變更有るやも知れざるに付昭和十一年一月中に官報に掲載すべき募集廣告に就きて了知され度し。

豫科 甲種師範科

三月二十四日 唱歌第一回
器樂第一回
音樂理論第一回

同 二十五日

唱歌乙 器樂乙

同 二十六日 器樂丙 唱歌第一回

同 二十七日

國語 外國語 器樂

同 二十八日

樂典 唱歌第一回
器樂第一回
音樂理論第二回

同 二十九日

口頭試問 國語 唱歌第二回

同 三十日

口頭試問 身體検査

同 三十一日 身體検査

入學試験科目と程度 豫科

一唱歌

甲第一回 聲樂部志望者に(イ)簡易なる旋律の書取(ロ)簡單なる方法に依る音聲考査(ハ)ヴユルネル著コールユーブン

ゲン第一編 (F. Wülner, Chorübungen I Stufe) 及フンローネ作品九番五〇教課 (J. Concone, Op. 9. 50 Leçons de Chant) 中より各一曲。(試験の際指定す)。

甲第二回 聲樂部志望者にリーマン編著リーデルホルト (Liederhort, 122 berühmte Lieder für eine Singstimme mit Pianoforte, Bezeichnung von Dr. H. Riemann) の程度の既習歌曲。但歌詞の國語は自由とす。

乙 器樂部及作曲部志望者に(イ)簡易なる旋律の書取(ロ)ヴユルネル著コールユーブンゲン第一編(前掲)七一番迄の中より一曲。(ハ)同書七三番り、七四番り、七七番りの中より一曲。(ロ及ハは試験の際指定す)。

二器樂

甲第一回 ピアノを専修する者は自由選擇曲として昭和十一年度はベートーヴェンのソナタ第一番 (Op. 2, No. 1) より第十八番 (Op. 31, No. 3) 迄の中より一曲。但第一樂章のみ弾くこと。

ヴァイオリンを専修する者は、カイゼル作品二〇番ヴァイオリン教則本第一編 (H. E. Kayser, Op. 20. Etüden für Violine, Bd. 1) 以上の程度の練習曲 (Etüde)。

セロを専修する者は、ヴエルネル作品二二番實用セロ教科書第一編 (J. Werner, Op. 12. Praktische Violoncello-Schule Bd. 11) 又はドッツウァエル原著クリンゲンベルグ編一一三セロ練習曲集第一編 (Dotzauer-Klingenberg, 113 Cello-Etüden, Bd. 1) の程度。オルガンを専修する者はシュナイデ

ル作品四八番オルガン練習曲集第一編 (J. Schneider. Op. 48. Studien für Orgel Bd. 1) 終りの程度。

ダブルベース志望者は特に程度を示さないうで當該樂器學修の適否を檢ずる。

甲第二回 ピアノを専修する者は、自由選擇曲(甲第一回に於て彈きたるものと同一曲)にて更に精査し、尙他に指定曲として昭和十一年度はバッハ作平均律ピアノ曲集第一編 (J. S. Bach, Das Wohltemperierte Klavier, Bd. 1) 第九番ホ長調プレリューディオとフーガ (Nr. 9. Preludio und Fuga in E. Dur) に依りて精査す。

ヴァイオリンを専修する者は、甲第一回と同程度の自由選擇曲。(練習曲にも可)。セロ、オルガン志望者は甲第一回の程度で更に精査する。

乙 聲樂部、作曲部及器樂部中のダブルベース又は管樂器を専修する者にピアノ、ソナティーナ・アルバム (Sonatine Album) 以上の程度。

丙 管樂器志望者は、特に程度を示さないうで當該樂器學修の適否を檢ずる。

三音樂理論 作曲部志望者に第一回、第二回に亘り和聲學大要、簡易なる作曲、別に第一回の際に自作の作曲を提出せしめる。

四樂典 大要。

五國語 中學校又は高等女學校第四學年修了の程度。

六外國語 英語、獨語又は佛語の中一を選び、中學校又は高等女學校第四學年修了の程度。

甲種師範科

一 唱歌 (イ) 簡易なる旋律の書取 (ロ) ヴェルネル著コールユーブンゲン第一編(前掲) 及文部省音樂取調掛編小學唱歌集中より各一曲。(試験の際指定す。) 尙場合に依り簡單なる方法に依る音樂考査を行ふことあるべし。

二 樂典 大要。

三 器樂 ピアノ、ソナティーナ・アルバム(前掲) 以上の程度。

四 國語 中學校又は高等女學校卒業の程度。

五 英語 同上。

出願手續 入學志望者は、入學願書(筆)に履歷書(筆)自、戸籍謄本(二箇月以内に作成したもの)、當該學校長の卒業又は修了證明書(別記様式)寫真(手札形—單獨—半身—脱帽—二箇月以内)檢定料金五圓(郵便送金は小爲替のに撮影したもので臺紙に貼付しないもの)拂渡局及受取人を指定し(もの)を添へ、二月廿二日から同廿七日までの間に本校に差出し、受験者證票を受取ること(證票の郵送を望む者は郵便葉書より稍大なる洋封筒に住所氏名を明記し郵便切手二錢を貼付したものを封入)。

但し學校の受附時間は平日は午前十時から午後三時まで土曜日は正午まで、日曜日は受附けない。

甲種師範科入學志望者は、右の書類の外に當該學校長の薦學書を添附すること。

甲種師範科入學志望者中、未だ師範學校、中學校又は高等女學校に在學中で、卒業の資格のない者、竝に豫科入學志望者中、未だ師範學校、中學校又は高等女學校に在學中で、卒業又は第四學年修了の資格のない者でも、入學試験前に右の資格を生ずる見込の者は、當該學校長の證明書を添附し願書を差出すことを得る。但し入學試

試験終了の日までに第四學年修了又は卒業證明書（別記様式）を提出しなければ入學を許さない。

官公立學校在職者其他公職に在る者は所轄官廳の應募認可證のない時は受験を許さない。

尚願書提出と同時に受験の際弾くピアノ曲名（作曲者及作品番號とも）を届出づること。又豫科聲樂部志望者に限り、甲第二回の試験に歌ふ歌曲の曲名（調子、作曲者、書名とも）を届出で且つリーダーホルト以外の歌曲は樂譜をも提出すること。同届出用紙は學校より交附す。

〔同聲會報〕第三二〇号 昭和十一年一月 六七〜六九頁

次の「選科 入學案内」は『昭和十二年度 本校行事關係書類』と題する綴りの中に「昭和十二年度東京音樂學校入學案内」とともに綴られている。原資料自体には年度の記載はない。

東京音樂學校 選科 入學案内

選科 本校所設の洋樂竝に邦樂中の能樂、箏曲、長唄等を専修する者の爲に設けたものである。

校舎 選科の授業は神田區駿河臺二丁目九番地の五に在る分教場で行ふ。

授業時間 他の學校で修業中の者、又は業務のある者、或は家庭に在る者の通學の便宜を計り、一週二回、男子は午後五時半から七時半迄、女子は午前十時から午後五時迄の間に時間を定めて教へる。

學科目と種別 唱歌、ピアノ、オルガン、ヴァイオリン、セロ、管樂、（フリユート、オーボエ、クラリネット、バツスーン、ホルン、トロンボン又はトランペット）、作曲、能樂（謡、仕舞、小箏曲、又は太鼓）、長唄等の中二科目内を選修させる、但し器樂（洋樂）中の二科目は併修を許さぬ。

能樂を修むる者は能樂中の三科目を併修することが出来る。

長唄は男女共に唄を主にする者と、三味線を主にする者とに分ち、唄を主にする者には三味線を兼修させ、三味線を主にする者には唄を兼修させる。

箏曲は箏、三絃共に山田流と生田流とに分ける。

學級 選科生徒は左の三級に分ける。

第一次受験生 入學後第三學期を経て第一次試験を受くべき者。

第二次受験生 第一次試験に合格した後三學期以上六學期以内の

期間に第二次試験を受くべき者。

修了受験生 第二次試験に合格した後、三學期以上六學期以内の期間に修了試験を受くべき者。但し入學後六學期以内の期間に第二次試験に合格したる者は爾後九學期以内の期間に修了試験を受けることが出来る。

右規定の期間内に試験を受けて合格しない者は除籍する。

選科修了者成績優秀にして更に研究の必要があると認められた者は、尙二箇年間繼續在學することを許す。

入學の資格 満十二歳以上にして尋常小學校卒業程度の學力ある者。但し能樂は三十五歳未満長唄は男子は三十歳未満女子は二十五歳未満の者に限る。

學年と學期 學年始めは四月で、授業は第一學期 四月十一日から七月十日まで、第二學期 九月十一日から十二月二十四日まで、第三學期 一月八日から三月二十日までである。

授業料 一學科目に付年額金五拾圓。但し能樂中の二科目、箏曲中の二科目併修者は年額金九拾圓。能樂中の三科目併修者は年額金百貳拾圓で、左の區分に依つて納め、入學の際は許可の節直ちに其の學期分を納める。

區分 年額 年額 年額 納付月日
 五十圓 九十圓 百二十圓

第一學期 拾五圓 貳拾七圓 參拾六圓 四月十一日から十三日まで

第二學期 貳拾圓 參拾六圓 四拾八圓 九月十一日から十三日まで

第三學期 拾五圓 貳拾七圓 參拾六圓 一月八日から十日まで

檢定料 一學科目に付金參圓。但し能樂又は箏曲中の科目を修むる者が、能樂又は箏曲中の他の科目を併修せんとする場合には、檢定料を納めるには及ばぬ。

一旦納めた授業料や檢定料は如何なる場合にも返付せぬ。

入學考査 洋樂は毎學期邦樂及作曲は毎學年の始業日前に期日を定めて行ふ但し缺員ある時は臨時入學考査を行ふこともある。

入學許可 考査後三日以内に合格者の番號を分教場入口に掲示する。

出願手續 入學志望者は、入學願書に、履歷書、寫眞(手札形)一單獨一半身一脱帽で二箇月以内に撮影したもの)及び檢定料を添へて毎學期考査前本校所定の期間内に差出すこと。但し邦樂の志願者は戸籍謄本添付を要する。

誓約書 入學の許可を得た者は、東京市内又は附近に住居する相當

の資格を有し、生徒に關して一切の責に任ずる者を保證人として誓約書を差出すこと。

入學願書と履歷書及誓約書の書式

入學願 (用紙美濃、氏名には振假名を付けること。未成年者なるときは親權者又は後見人署名捺印のこと)
 私儀御校選科に入學し(何)修業致度に付御許可相成度別紙履歷書を添へ此段相願候也

本籍地

現住所

族籍 某府縣華、士族何某男女兄弟姉妹又は戸主

年月日 何 某 ㊦

何年何月何日生

東京音樂學校長 乘杉嘉壽殿

注意 能樂志願者は、謠仕舞、小鼓又は太鼓と其の志望學科目を明記し、箏曲に在ては箏(山田流)又は三絃(生田流)等其の學科目と流派とを明記し、長唄科に在ては長唄科(唄)又は長唄科(三味線)と記入すること。

履歷書 (用紙美濃)

族籍

何 某 ㊦

何年何月何日生

職業

學業

何年何月何日何學校に入り何年何月卒業

賞罰

何々

右の通に有之候也

年月日

三 錢
印 紙

誓約書

(用紙美濃、學校で交付する、氏名には振假名を付けること、職業は學生なるときは某學校第何學年生等明記すること)

私儀今般御校選科ニ入學ノ御許可ヲ得候ニ付テハ御規則堅ク相守
リ専心勉學可致此段誓約候也

本籍地
現住所
族 籍
職 業
年 月 日

何某男女兄弟姉妹妻又は戸主
何年何月何日生

前書何某身上ニ關スル事件ハ一切拙者ニ於テ引受ケ本人ヲシテ前
記ノ誓約ヲ嚴守セシメ可申候也

本籍地
現住所
職 業
本人トノ續柄

保證人 何 某

何年何月何日生

東京音樂學校校長乘杉嘉壽殿

東京音樂學校

本校 東京市下谷區上野公園西北

電話下谷 (83) 五、五六三番
一、九八〇番

分教場 東京市神田區駿河臺二丁目九番地五

電話神田 (25) 三、五一五番

東京音樂學校 入學案内 昭和十四年度

校舎 本校は上野公園の西北隅、分教場は神田區駿河臺二丁目に在
る。

學科 本科、師範科及邦樂科の三科があつて、本科を聲樂部、器樂
部及作曲部の三部に、師範科を甲種及乙種の二部に、邦樂科を能
樂を専修する者(觀世流、寶生流)、箏曲を専修する者(生田流、
山田流)、長唄を専修する者(唄を主とする者及三味線を主とす
る者)の三部に分ける。但し乙種師範科は當分募集しない。本科
に入る者の爲めに豫科を置き、卒業後研究を繼續する者の爲めに
研究科及聽講生の制度を設ける。選科は、本科所設の音樂科目を
選修する者の爲めに設け、他の學校で修學中の者、又は業務を有
する者、或は家庭に居る者の通學の便を計り、午後又は夜間に授
業を行ふ。

修業年限と學科目 本科は、修業年限三箇年、授業時數一週十八時
間乃至二十三時間で、聲樂部は修身、唱歌、音樂理論、音樂史、
國語、外國語、體操、器樂部は修身、器樂 ピアノ、オルガン、ウア
ベース、フリユート、オーボエ、クラリネット、バツス 唱歌、器樂合奏、
リン、ホーン、トロンボーン又はトランペット中の一 唱歌、器樂合奏、
音樂理論、音樂史、國語、外國語、體操、作曲部は修身、音樂理
論、唱歌、ピアノ、器樂合奏、音樂史、國語、外國語、體操を課
する。

甲種師範科は、師範學校中學校及高等女學校の音樂科教員の養成を目的とし、修業年限は三箇年、授業時數は一週二十一時間乃至二十三時間で、修身、唱歌、器樂、音樂通論、和聲論、音樂史、教育學、音樂教授法、國語、英語、體操及遊戲を課する。

邦樂科は、修業年限三箇年、授業時數一週二十時間で、修身、能樂、箏曲又は長唄、音樂理論、音樂史、國語、外國語、體操を課する。

豫科は、修業年限一箇年、授業時數は一週十七時間乃至二十時間で、修身、唱歌、器樂前期の本科器樂に同じ音樂理論、國語、外國語、體操を課する(ピアノ以外の樂器志望者にはピアノを兼修させる)。

研究科は、聲樂部、器樂部、作曲部、及邦樂部の四部分に分かれ、學科目は聲樂部は唱歌、器樂部は器樂ピアノ、オルガン、ヴァイオリン又はセロの中一部は音樂理論、邦樂部は能樂又は絃曲(箏曲、長唄)。修業年限は二箇年とする。

聽講生は本科、研究科所定の學科目中二科目以内を選修せしめ、修業年限は二箇年とする。

選科は一週二回乃至三回、唱歌、ピアノ、オルガン、ヴァイオリン、セロ、管樂、作曲、能樂謡、仕舞、太鼓又は小鼓、箏又は三絃、長唄の中二科目以内を選修させ、修業年限は五箇年以内、詳細は選科入學案内にある。

入學の資格と試験 豫科及邦樂科に入學し得る者は、中學校又は高等女學校の第四學年修了者、高等學校尋常科修了者、同高等科入學試験合格者、專門學校入學者檢定規定に依る試験檢定合格者、專門學校入學に關し中學校又は高等女學校卒業者と同等

以上の學力ありと文部大臣から指定された者等で、口頭試問及身體検査を受け入學試験に合格した者。但女子は夫なき者に限る。

本科に入學し得る者は、豫科を卒業した者又は豫科入學の資格を具へ、試験の上豫科卒業と同等以上の學力ありと認められた者。但女子は夫なき者に限る。

甲種師範科に入學し得る者は、師範學校、中學校又は修業年限四箇年以上の高等女學校を卒業し、當該學校長の薦學に依る者、專門學校入學者檢定規程に依る試験檢定合格者、竝に專門學校入學に關し中學校又は高等女學校卒業者と同等以上の學力ありと文部大臣より指定された者等で、口頭試問及身體検査を受け入學試験に合格した者。但女子は夫なき者に限る。

研究科は本科及邦樂科卒業者中學術優秀なる者にして、女子は夫なき者に限り入學を許し、聽講生は本校卒業者其他の者で所選の學科目を修めるに堪ふる學力があると認められた者。

學年と學期 學年の初めは四月で、授業は第一學期四月十一日から七月十日まで、第二學期は九月十一日から十二月二十四日まで、第三學期は一月八日から三月中旬までとする。

授業料 本科、邦樂科及豫科年額金八拾圓、研究科及聽講生一科目年額金五拾圓。

選科 一科目年額金五拾圓。但し何れも四月、九月及び一月の三回に分納。

師範科 授業料を納めるに及ばない。
檢定料 豫科、本科、師範科、邦樂科、金五圓、選科金三圓。

入學料 豫科、師範科及邦樂科に假入學を許可せられたる者は、入學料三圓を納付すること。

樂器使用料 本科、師範科又は豫科の生徒で、練習の爲めにピアノ又はオルガンの使用或はヴァイオリン又はセロの借用を願する時は、設備の許す範圍内で之を許し、左の使用料を納めること。

	第一學期	第二學期	第三學期
ピアノ(二週六時間以内)	二、〇〇〇	二、五〇〇	一、五〇〇
パイプオルガン()	四、〇〇〇	五、〇〇〇	三、〇〇〇
オルガン()	一、〇〇〇	一、二〇〇	〇、八〇〇
ヴァイオリン	三、〇〇〇	二、五〇〇	二、〇〇〇
セロ	五、〇〇〇	四、〇〇〇	二、五〇〇

卒業後の資格 甲種師範科の卒業生は、無檢定で音樂科の中等教員免許状を授けられ、本科卒業者も、規定通りピアノ、教育學及音樂教授法を修めた者は、無試験檢定で音樂科の中等教員免許状を授けられる。

甲種師範科卒業生服務規則 卒業後一年間は文部省指定の學校に奉職し、尙六ヶ月間は引續き教育に従事する義務を有する。

服装 男子 黒セル無地背廣形折襟制服を着用し、黒色羅紗中折制帽(ソフトハットにて所定)を用ふる。

女子 綿布、麻布又は毛織地の質素な衣類(和洋)を用ふる。但し羽織は銘仙類を用ふるも差支なし。儀式又は演奏會出演の際には、冬は木綿五ツ絞付、夏は木綿縮鼠五ツ絞付の式服用用ふる。袴は常に御納戸色、カシミア又はセル地を用ひ所定の徽章を附ける。

尙體操には男女共所定の體操服用用ふること。

寄宿舎 本科、師範科、邦樂科及豫科の女生徒で、父兄又は相當な保護者の家から通學することのできない者の爲めに、本校校内に寄宿舎の設けがあつて、約百人を收容する。

寄宿料は年額金參拾圓、四月、九月、一月の三回に分納。賄は自炊制度で、食費は月額約拾五圓位とする。

學友會 は生徒相互の親睦を厚うし、心身を練磨する爲めに設けたもので、生徒は皆會員となりて入會金參圓會費年額金八圓を納める。

入學の定員

科	約四十名	内
豫科	約四十名	<ul style="list-style-type: none"> 聲樂志望者 約八名 ピアノ志望者 約十五名 ヴァイオリン志望者 約七名 オルガン、セロ、ダブルベース及管樂器志望者 約八名 作曲志望者 約二名
甲種師範科	約四十名	<ul style="list-style-type: none"> 能樂を專修する者(觀世流・實生流) 約六名 箏曲を專修する者(生田流・山田流) 約六名 長唄を專修する者(唄を主とする者及三味線を主とする者) 約六名
邦樂科	約十八名	内

入學試験の日程

三月三十一日	三月三十日	三月二十九日	三月二十八日	三月二十七日	三月二十六日	三月二十五日	三月二十四日	豫科
身體検査 8-	口頭試問 8-	樂典 8-9.30 唱器 音樂理論 第一第二回 9.10	國語 8-10 外國語 10-12		器樂 丙 8- (ピアノ志望者のみ) 器樂 甲第二回 9-	唱歌 乙乙 8- 器樂 乙乙 8- 器樂 甲第一回 8- 音樂理論 第一回 8-	唱歌 甲第一回 8- 器樂 甲第二回 8-	
口頭試問 8- 身體検査	國語 8-9.30 唱歌 第二回 9.30-	樂典 8-9.30 英語 9.30-11.30	唱歌 第一回 8- (受験番 號の偶 數番)	唱歌 第一回 8- (受験番 號の奇 數番)	唱歌 第一回 8- (受験番 號の偶 數番)	唱歌 第一回 8- (受験番 號の奇 數番)		
身體検査 8-	口頭試問 1-	能樂 第二回 8- 長箏 第二回 8-	國語 8-10 外國語 10-12	能樂 第二回 8- 長箏 第二回 8- 長 唄 乙 1-				邦樂科

入學試験科目と程度

豫科

一、唱歌

甲第一回 聲樂部志望者に(イ)簡易なる音楽書取(ロ)ヴェルネル著コールユーブンゲン第一編(F. Willner, Choribungen, I Stufe)中より數曲。(試験の際指定す。)(ハ)文部省編新訂高等小學唱歌第一學年用中「太平洋」同第二學年用中「若草」二曲を歌はしむ。(但し音域の都合により移調を欲するものはその譜面を豫め提出すべし。)

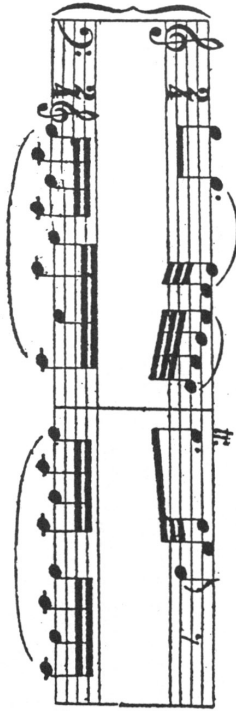
甲第二回 聲樂部志望者に(イ)簡易なる方法に依る音聲考査(ロ)コンコーネ作品九番五〇教課(J. Concone, Op. 9. 50 Lecons de Chant)中より一曲(受験者をして選曲せしむ。)(ハ)既習歌曲一曲。但し歌詞の國語は自由とす。

乙 器樂部及作曲部志望者に(イ)簡易なる音楽書取(ロ)ヴェルネル著コールユーブンゲン第一編(前掲)中より數曲。(試験の際指定す。)

二、器樂

甲第一回 ピアノを専修する者は指定曲としてモーツアルト

Allegro moderato



(Mozart) のソナタ、ケツヘル (Köchel) 番號第三三〇番ハ長調第一樂章(繰返しな)

ヴァイオリンを専修する者はカイゼル作品二〇番ヴァイオリン教則本第一編(H. E. Kayser, Op. 20. Etüden für Violin, Bd. 1)以上の程度の練習曲(Etüde)。

セロを専修する者は、ヴェルネル作品二二番實用セロ教科書第一編(J. Werner, Op. 12 Praktische Violoncello-Schule, Bd. II)又はドツツアウエル原著クリンゲンヘルグ編一一三セロ練習曲第一編(Dotzauer-Klingenberg, 113 Cello-Etüden, Bd. 1)の程度

オルガンを専修する者はシュナイデル作品四八番オルガン練習曲第一編(J. Schneider, Op. 48. Studien für Orgel, Bd. 1)終りの程度。

ダブルベースを専修する者は教則本中半ポジション及第一ポジションを含む程度の練習曲。

甲第二回 は、ピアノを専修する者のみに課し、ベートーヴェン(Beethoven)のソナタ作品二番(Op. 2 Nr. 2)作品二番の三(Op. 2 Nr. 3)作品七番(Op. 7)作品一〇番の二(Op. 10 Nr. 1)作品一〇番の三(Op. 10 Nr. 2)作品一〇番の四(Op. 10 Nr. 3)作品一四番の二(Op. 14 Nr. 2)作品二二番(Op. 22)作品二八番(Op. 28)作品三二番の二(Op. 31 Nr. 2)作品三二番の三(Op. 31 Nr. 3)中より一曲。(受験者をして選擇せしむ。但第一樂章のみを弾くこと(繰り返しな))

甲第三回 ピアノを専修する者は、甲第二回と同一曲（第一樂章のみ）にて更に精査し、尙他に指定曲としてバッハ作インヴェンチオン（J. S. Bach, Invention）三聲の第十五番（ロ短調）に依りて精査す。

ヴァイオリンを専修する者は、甲第一回と同程度の自由選擇曲。（練習曲にても可）。

セロ、オルガン志望者は甲第一回の程度で更に精査す。

乙 聲樂部、作曲部を専修する者にピアノ。ソナティーナ・アルバム（Sonatine Album）以上の程度（繰り返しなし）

丙 管樂器志望者に、特に程度を示さず既習曲（練習曲にても可）の中に就きて當該樂器學修の適否を検す。

三、音樂理論 作曲部志望者に第一回、第二回に互り和聲學大要、簡易なる作曲、別に第一回の際に自作の作曲を提出せしむ。

四、樂典 大要。

五、國語 中學校又は高等女學校第四學年終了の程度。

六、外國語 英語、獨語又は佛語の中一を選び、中學校又は高等女學校第四學年終了の程度。

甲種師範科

一、唱 歌（イ）簡易なる音樂書取（ロ）ヴユルネル著コールユーブンゲン第一編（F. Willner, Chorübungen, I Stufe）中より數曲。（試験の際指定す。）（ハ）文部省音樂取調掛編小學唱歌集中より數曲。（試験の際指定す。）尙場合に依り簡易なる方法に依る音聲考査を行ふことあるべし。

二、器 樂 ピアノ。ペテルス版ソナタ・アルバム第一卷及第二卷

（Edition Peters, Sonaten Album Bd. I & II）中のハイドン（Haydn）又はモーツアルト（Mozart）のソナター一曲。（受験者をして選擇せしむ。）但第一樂章のみを弾くこと。（繰り返しなし）

三、樂典 大要。

四、國語 中學校又は高等女學校卒業の程度。

五、英語 同上。

邦樂科

一、能樂（觀世流・寶生流）

第一回 能樂を専修する者に謠。高砂、田村、熊野、班女、鞍馬天狗の中一曲。（受験者をして選擇せしむ。）

第二回 能樂を専修する者に謠（併せて地拍子の心得を驗す。）前記五曲中一曲。（試験の際指定す。）

二、箏 曲

第一回 箏曲を専修する者に箏（彈き謠ひ）。山田流にありては子の日の遊、那須野、松上の鶴、近江八景、都の春、松風、生田流にありては千鳥の曲、夕顔、みだれ、春の曲、四季の眺、松竹梅の中一曲。（受験者をして選擇せしむ。）

第二回 箏曲を専修する者に箏（彈き謠ひ。）前記六曲の中一曲。（試験の際指定す。）

三、長 唄

甲第一回 長唄を専修する者の中、唄を主とする者に唄、三味線を主とする者に三味線。老松、四季の山姥、吾妻八景の中一曲。（受験者をして選擇せしむ。）

甲第二回 長唄を専修する者の中、唄を主とする者に唄、三味線を主とする者に三味線。前記三曲中一曲。(試験の際指定す。)

乙 長唄を専修する者の中、唄を主とする者に三味線。鶴龜、鞍馬山、娘道成寺の中一曲。(受験者をして選擇せしむ。)

三味線を主とする者に唄。鶴龜、秋の色種、娘道成寺の中一曲。(同上)

四、國語 中學校又は高等女學校第四學年修了の程度。

五、外國語 英語、獨語又は佛語の中一を選び、中學校又は高等女學校第四學年修了の程度。(但し中等學校に於て外國語を學修せし者はその成績により考査し試験を行はず。)

出願手續 入學志望者は、入學願書(筆)に履歷書(筆)、戶籍謄本(二箇月以内に)、當該學校長の卒業又は修了證明書(別記様式)寫眞(作成したもの)、(手札形—單獨—半身—脱帽—二箇月以内)に撮影したもので臺紙に貼付しないもの)及檢定料金五圓(郵便送金は小及受取人を指定しないもの)を添へ、二月廿二日から同廿七日までの間に本校に差出し、受験者證票を受取ること(證票の郵送を望む者は郵便葉書より稍大なる洋封筒に住所氏名を明記し郵便切手三錢を貼付し)。但し學校の受付時間は平日は午前十時から午後三時まで土曜日は正午まで。日曜日は受け付けない。

甲種師範科入學志望者は、右の書類の外に當該學校長の薦書書を添付すること。

甲種師範科入學志望者中、未だ師範學校、中學校又は高等女學校に在學中で、卒業の資格のない者、並に邦樂科及豫科入學志望者中、未だ師範學校、中學校又は高等女學校に在學中で、卒業又は第四學年修了の資格のない者でも、入學試験前に右の資格を生ずる見込の者は、當該學校長の證明書を添付し願書を差出すことを

得る。但し入學試験修了の日までに第四學年修了又は卒業證明書(別記様式)を提出しなければ入學を許さない。

官公立學校在職者他其他公職に在る者は所轄官廳の應募認可證のない時は受験を許さない。

向願書提出と同時に受験の際弾くピアノ曲曲名(作曲者及作曲番號とも)を届出づること。又豫科聲樂部志望者に限り、甲第二回の試験に歌ふ歌曲曲名(調子、作曲者、書名とも)を届出で且つ樂譜をも提出すること。同届出用紙は學校より交付す。

入學許可 口頭試問及び身體検査を受け、入學試験に合格した者は假入學を許し、三箇月資性、品行及學業成績を考査した上、本人學の許否を定める。

保證人 假入學を許された者は、直に保證人を定めて誓約書を差出ること。保證人は二人で内一人は生徒の父母、後見人又は尊屬親に當る者、又一人は年齢資産共に保證人の責任を果すに適當と認められた者で、東京市又は付近に居住する者。

入學願書 履歷書及證明書、誓約書書式

入學願 (用紙美濃、氏名には假名を付けること)

私儀御校(豫科)邦樂科(甲種師範科)入學志願二付御許可相成度別紙書類ヲ添へ此段相願候也

本籍地
現住所

何某男女兄弟姉妹又ハ戸主

氏 名 ㊦

性行及才幹	人	平均	第五學年	第四學年	第三學年	學年		學科	修身	國漢	英	地	數學	理科	圖	家事	裁縫	法及經濟	音體	操	平	家庭狀況、 父兄の職業 (詳細に)	備考	
						科學	法作																	文講 法讀
運動、趣味	物																							
卒業後の情況																								
發育概評	身																							
疾病其他	體																							
縣府道																								
學校																								
昭和大正																								
年																								
卒業了																								
見込																								
氏																								
名																								

修了又は卒業證明書

(最終二學年の成績を記入すること)

(用紙美濃半紙)

證明書

年月日

何年何月何日生

履歷書

(用紙美濃、履歷は出願の時までを詳細に、氏名には假名を付けること)

氏

名

Ⓜ

何年何月何日生

受驗外國語……(此の項は豫科及邦樂科の志望者に限り記入を要す)
 志望樂部と樂器……(豫科志望者の本科で修める聲樂、器樂又は作曲の別と器樂部志望者の專修樂器)
 專修科目……(邦樂科志望者の入學後專修する能樂、箏曲、長唄の別)

東京音樂學校校長 乘杉嘉壽殿

(注意) 能樂を專修する者において、觀世流、寶生流、箏曲を專修する者において、山田流、生田流の別を、長唄を專修する者において、三味線の別を專修科目の項中に付記すること

學業 何年何月何校二入り何年何月卒業
 何年何月ヨリ何月マデ何某二就キ何々修業
 職業 何年何月ヨリ何年何月マデ何々勤務等
 兵役關係 適齡前又ハ短期現役兵役等
 右ノ通りニ有之候也

年月日

昭和	年月日	學校長	氏	名
				㊦

誓約書 (用紙は學校にて交付す)

参銭
印紙

(本科、邦樂科、豫科
及研究科用)

私儀今般御校何科ニ入學ノ御許可ヲ得候ニ付テハ御規則堅ク相守
リ専心勉學可致此段誓約候也

本籍地
現住所

何某男女兄弟姉妹又ハ戸主

年月日

本人氏

名㊦

何年何月何日生

前書何某身上ニ關スル事件ハ一切拙者共ニ於テ引受ケ本人ヲシテ
前記ノ誓約ヲ嚴守セシメ可申候也

本籍地

現住所

何某父(生徒トノ關係)

保證人 氏

名㊦

何年何月何日生

本籍地
現住所
職業

東京音樂學校長 乘杉嘉壽殿

誓約書 (用紙は學校にて交付す)

参銭
印紙

(甲種
師用)

私儀今般御校甲種師範科ニ入學ノ御許可ヲ得候ニ付テハ御規則堅
ク相守リ専心勉學致シ又卒業ノ後ハ服務規定ヲ遵守可致此段誓約
候也

本籍地

現住所

何某男女兄弟姉妹又ハ戸主

年月日

本人何

某㊦

何年何月何日生

前書何某身上ニ關スル事件ハ一切拙者共ニ於テ引受ケ本人ヲシテ
前記ノ誓約ヲ嚴守セシメ可申候也

本籍地

現住所

何某父(生徒トノ關係)

保證人 氏 名[㊤]

何年何月何日生

本籍地

現住所

職業

保證人 氏 名[㊤]

何年何月何日生

東京音樂學校長 乘杉嘉壽殿

前書保證人何某ハ本市區(町村)ニ居住シ公民權ヲ有スル者ニ相違無之候也

年月日

府縣何市區(町村)長 氏 名[㊤]

(東京音樂學校入學案内 昭和十四年度)

發專二一七號

昭和十七年十二月八日

文部省專門教育局長^印

東京音樂學校長殿

昭和十八年度入學試験期日、授業開始期日等ニ關スル件

貴(學校)ニ於テ昭和十八年度入學試験期日、授業開始期日ハ左記ニ依リ施行相成度此段及通牒

一、昭和十八年度入學試験

(一) 官立高等學校及大學豫科ハ左記ニ依リ實施スルコト

1. 筆答試問期日 昭和十八年三月六日、七日

2. 口頭試問、身體検査期日 同 三月十日ヨリ同二十日迄

3. 合格者 発表期日 同 三月二十一日迄

(二) 官立專門學校及實業專門學校ハ左記ニ依リ實施スルコト

1. 筆答試問期日 昭和十八年三月二十三日、二十四日

但シ工業專門學校第二部ニアリテハ昭和十八年四月一日、二日

2. 口頭試問、身體検査期日 筆答試問ニ引續キ實施ス

(三) 公私立高等學校ハ官立高等學校ト同一期日ニ施行シ公私立大

學豫科、專門學校及實業專門學校ハ各學校ニ於テ期日ヲ定メ本省ニ報告スルコト 但シ一月及二月中ニ實施セサルコト

(四) 前各號ハ本省ノ承認ヲ經タル場合ニハ右ニ依ラサルヲ得ルコト

(五) 公私立ノ學校ニ於テ試験科目ヲ決定シタルトキハ本省ニ報告スルコト

二、昭和十八年度授業開始

昭和十八年度授業開始ハ左記ニ依ルコト

(一) 昭和十八年三月二十五日迄ニ入學者ヲ決定シタル學校ハ四月一日トスルコト

(二) 同三月末日迄ニ入學者ヲ決定シタル學校ハ四月八日ヨリ遅レサルコト

(三) 入學試験期日カ四月ニ亘リタル場合ハ夫々適當ナル期日ニ開始スルコト 但シ四月十五日ヨリ遅レサルコト (和文タイプ)

(文部省往復文書 教務課 自昭和十七年四月)

音教第一七二號 發送十二月四日

昭和拾七年十二月四日起案

報告案

年月日

學校長

文部省專門教育局長宛

官立專門學校入學者選抜試験ニ關スル件

本校ノ昭和十八年三月入學者選抜試験ニ關シ左記ノ通り及報告候也

東京音樂學校		學校名	東京音樂學校	
甲種師範科		學科	豫科	
四〇名		募集人員	豫科 四〇名 聲樂 八名 ピアノ 十五名 ヴァイオリン 七名 オルガン・セロ・ダブルベース 八名 管樂器 八名 打樂器 二名 邦樂科 二名	
自 昭和十八年 二月一日 至 昭和十八年 二月七日		願書受付期日 試驗檢定	自 昭和十八年 三月十日 至 昭和十八年 三月十七日	
唱歌・ピアノ・音樂書取・音樂通論・國語・口頭試問・身體檢査		試驗科目	專修科目・唱歌・ピアノ・音樂書取・音樂通論・國語・口頭試問・身體檢査	
東京市下谷區 上野公園西北 東京音樂學校		試驗場所 並試驗地	東京市下谷區 上野公園西北 東京音樂學校	
昭和十八年 三月十九日		入學許可日	昭和十八年 三月十九日	
詳細ハ四錢 切手封入本 校ニ照會ノ コト		備考	詳細ハ四錢 切手封入本 校ニ照會ノ コト	

能	六名	專修科目・國語・口頭 試問・身體検査
箏	六名	
長	八名	
樂		
曲		
唄		

〔手書き〕〔文部省往復文書 教務課 自昭和十七年四月〕

昭和十八年度 入學案内 東京音楽學校

校舎 本校は上野公園の西北隅、分教場は神田區駿河臺二丁目に在る。

學科 本科、師範科及邦樂科の三科があつて、本科を聲樂部、器樂部及作曲部の三部に、師範科を甲種及乙種の二種に、邦樂科を能樂を専修する者（觀世流、寶生流）、箏曲を専修する者（生田流、山田流）、長唄を専修する者（唄を主とする者及三味線を主とする者）の三種に分ける。但し乙種師範科は當分募集しない。本科に入る者の爲めに豫科を置き、卒業後研究を繼續する者の爲めに研究科及聽講生の制度を設ける。選科は、本科所設の音楽科目を選修する者の爲めに設け、他の學校で修學中の者又は業務を有する者、或は家庭に在る者の通學の便を計り、午後又は夜間分教場に於て授業を行ふ。

修業年限と學科目

本科——修業年限三箇年、授業時數一週十八時間乃至二十三時間で、聲樂部は修身、唱歌、音樂理論、音樂史、國語、外國語、教練體操、器樂部は修身、器樂（ピアノ、オルガン、ヴァイオリン、オーボエ、クラリネット、パッサーン、ホルン、トランペット、フリュート、ンボン、打楽器又はハーブその他管絃樂用竝に吹奏樂用樂器中の一）唱歌、器樂合奏、音樂理論、音樂史、國語、外國語、教練體操、作曲

部は修身、音樂理論、唱歌、ピアノ、器樂合奏、音樂史、國語、外國語、教練體操等を課する。

甲種師範科——師範學校、中學校及高等女學校の音樂科教員の養成を目的とし、修業年限は四箇年、授業時數は一週約二十五時間で、修身、唱歌、器樂、音樂理論、指揮法、音樂史、美學、音聲學、音響學、教育學、音樂教授法、國語、外國語、教練體操等を課する。

邦樂科——修業年限三箇年、授業時數一週二十時間で、修身、能樂、箏曲又は長唄、音樂理論、音樂史、國語、外國語、教練體操等を課する。

豫科——修業年限一箇年、授業時數は一週十七時間乃至二十時間で、修身、唱歌、器樂（前記の本科）、音樂理論、國語、外國語、教練體操等を課する（ピアノ以外の器樂志望者）。

研究科——聲樂部、器樂部、作曲部及邦樂部の四部に分かれ、學科目は聲樂部は、唱歌、器樂部は器樂（前記の本科）、作曲部は音樂理論、邦樂部は能樂又は絃曲（箏曲、長唄）、修業年限は二箇年とする。

聽講生——本科、研究科所定の學科目以内を選修せしめ、修業年限は二箇年とする。

選科——一週二回乃至三回、唱歌、ピアノ、オルガン、ヴァイオリン、セロ、管樂、作曲、能樂（（謡、仕舞、太）、箏曲（（箏又は）、（鼓又は小鼓））、

長唄の中二科目以内を選修させ、修業年限は五箇年以内、詳細は選科入學案内にある。

入學の資格と試験

豫科及邦樂科に入學し得る者は、中學校又は高等女學校の第四學年修了者、高等學校尋常科修了者、同高等科入學試験合格者、専門學校入學者檢定規程に依る試験檢定合格者、専門學校入學に關し中學校又は高等女學校卒業者と同等以上の學力ありと文部大臣より指定された者等で、口頭試問及身體検査を受け入學試験に合格した者、但女子は夫なき者に限る。

本科に入學し得る者は、豫科を卒業した者又は豫科入學の資格を具へ、試験の上豫科卒業と同等以上の學力ありと認められた者、但女子は夫なき者に限る。

甲種師範科に入學し得る者は、師範學校、中學校又は修業年限四箇年以上の高等女學校を卒業し、當該學校長の薦擧に依る者、専門學校入學檢定規程に依る試験檢定合格者、竝に専門學校入學に關し中學校又は高等女學校卒業者と同等以上の學力ありと文部大臣より指定された者等で、口頭試問及身體検査を受け入學試験に合格した者、但女子は夫なき者に限る。

研究科は本科及邦樂科卒業中適當と認むる者に限る。但女子は夫なき者に入學を許す。

聽講生は本校卒業者其他の者で所選の學科目を修めるに堪ふる學力ありと認められた者。

募集人員

豫科 約四十名 内
聲樂 志望者 約八名
ピアノ 志望者 約十五名
ヴァイオリン 志望者 約七名
オルガン、セロ、ダブルベース及管樂器 志望者 約八名
作曲 志望者 約 名

甲種師範科 約四十名

邦樂科 約二十名 内
能樂を專修する者（（觀世流・實生流）） 約六名
箏曲を專修する者（（生田流・山田流）） 約六名
長唄を專修する者（（唄を主とする者・三味線を主とする者）） 約八名

授業料

本科、邦樂科及豫科年額金八拾圓、研究科年額金五拾圓、聽講生一科目年額金五拾圓。

師範科 授業料を徴收しない。

選科 一科目年額金五拾圓。

檢定料 豫科、本科、師範科、邦樂科、金五圓。 選科 金三圓。

入學料 豫科、師範科及邦樂科に假入學を許可せられたる者は、入學料金三圓を納付すること。

卒業後の資格

甲種師範科の卒業生は無試験檢定で音樂科の中等教員免許狀を授けられ、本科卒業者も規程通りピアノ、教育學及音樂教授法を修めた者は、無試験檢定で音樂科の中等教員免許狀を授けられる。

寄宿舎
 本科、師範科、邦樂科及豫科の女生徒で、父兄又は相當な家庭から通學することのできない者の爲に、本校構内に寄宿舎の設けが

あつて、百餘名を收容する。
 寄宿料は年額金參拾圓、食費は月額約拾八圓位である。

入學試験の日程

日	豫科	甲種師範科	邦樂科
三月十日(水)	唱歌 甲種一回 樂曲 甲種一回 器樂 第一回 8-		
三月十一日(木)	唱歌 甲種一回 樂曲 甲種一回 器樂 第一回 8- (ピアノの志望者にして 前日試験未済の者のみ) 8-	唱歌 第一回 8-	
三月十二日(金)	唱歌 乙種 樂曲 乙種 8-		
三月十三日(土)	國語 8-10 外國語 10-12 音樂 1-2.30 通論	器樂 第一回 8-	能樂 第一回 長唄 第一回 8-
三月十四日(日)	音樂書取 8- 唱歌 甲種一回 器樂 甲種一回 (ピアノの志望者のみ) 8.30-	國語 8-10 英語 10-12 音樂 1-2.30 通論	國語 8-10 外國語 10-12
三月十五日(月)	器樂 第二回 樂曲 第二回 8-	音樂書取 8- 唱歌 第二回 8.30-	能樂 第二回 長唄 第二回 8-
三月十六日(火)	口頭試問 8-	器樂 第二回 8-	口頭試問 1-
三月十七日(水)	身體検査 8-	口頭試問 身體検査 8-	身體検査 8-

入學試験科目と程度

豫科

一、唱歌

甲種第一回 聲樂部志望者に(イ)ヴルネル著コールユーブンゲン第一編 (F. Wülner, Chorübungen, 1 Stufe) 中より一曲(試験の際指定す)。(ロ)文部省編新訂高等小學唱歌第一・二學年用中「希望」「若草」を歌はしむ。(但し音域の都合により移調を欲するものはその譜面を入學願書に添へて提出すべし)。

甲第二回 聲樂部志望者に(イ)簡易なる方法に依る音聲考査。(ロ)簡易なる新曲。(ハ)既習歌曲一曲(但し歌詞の國語は自由とす)。

乙 器樂部及作曲部志望者にヴルネル著コールユーブンゲン第一編(前掲)中より一曲(試験の際指定す)。

二、器樂

甲種第一回 ピアノを専修する者は、指定曲としてモーツァルト (Mozart) のソナタ、ケツヘル (Köchel) 番號第二八四番ニ長調第一樂章(繰返しな)。



及びベートーヴェン作ソナタ第一番より第十八番迄即 Beethoven: Sonaten Op.2 (No.1 No.2 No.3) Op.7, Op.10 (No.1 No.2 No.3) Op.13 (Pathétique) Op.14 (No.1 No.

2) Op.22, Op.26, Op.27 (No.1 No.2) Op.28, Op.31 (No.1 No.2 No.3) の中第一樂章或は最終樂章(ロントOp.51 (No.2)° ロント・ア・カプリツチオOp.129° ウヘーベル作 (Weber) ロント・フリランテ Op.62 ポラツカ・フリランテ Op.72° シュベルト作(Schubert)マンブロムプチオOp.143 (No.3 No.4)° シューマン作 (Schumann) ノットOp.21 (No.1 No.2 No.3 No.4 No.5 No.6 No.7 No.8)° メンデルスゾーン作 (Mendelssohn) ロント・カプリツチオンOp.14° ショパン作 (Chopin) マンブロムプチオOp.29, Op.36, Op.51° アンタージー・アンブロムプチオOp.66 以上の中より一曲、受験者をして選擇せしむ(繰返しな)。

ヴァイオリンを専修する者は、カイセル作品二〇番ヴァイオリン教則本第一編 (H. E. Kayser, Op.20, Etuden für Violine, Bd. 1) 以上の程度の練習曲 (Etüde)°

セロを専修する者は、ヴエルネル作品二番實用セロ教科書第一編 (J. Werner, Op.12. Praktische Violoncello-Schule, Bd. II) 又はドッツァウエル原著クリンゲンベルク編一・二三セロ練習曲集第一編 (Dotzauer-Klingenberg, 113 Cell-Etüden, Bd. I) の程度°

オルガンを専修する者は、シュナイデル作品四八番オルガン練習曲集第一編 (J. Schaeffer, Op. 48. Studien für Orgel, Bd. I) 修了程度、或はラインハルト・作品七四練習曲卷一 (A. Reinhard. Op.74. Studien Heft I) 修了の程度°
ダブルベースを専修する者は、半ポシジョン及第一ポシジョン

を含む程度の練習曲。

甲第二回 ピアノを専修する者は、甲第一回と同一選擇曲にて更に精査し、尙他に指定曲としてバッハ作イギリス組曲第二番の前奏曲（イ短調）（Bach : Englische suite No.2 prälude）に依りて精査す。尙このほかに簡易なる新曲を課す。

（第一回、第二回とも指定曲及選擇曲は暗譜のこと）。

ヴァイオリンを専修する者は、自由選擇曲。

セロ、オルガン志望者は甲第一回の程度に於て更に精査す。

乙 聲樂部、作曲部を専修する者にピアノ、ソナティーネ・アル

バム（Sonatine Album）以上の程度（繰り返しなし）。

丙 管樂器、打樂器志望者 に、特に程度を示さず既習曲（練習

曲にても可）の中に就きて當該樂器學修の適否を検す。

三、作曲 作曲部志望者に課す。

第一回 音樂通論（樂典）及び和聲學大要。

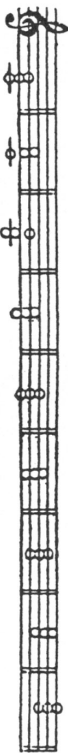
第二回（イ）課題による作曲。尙試験場に於て自作のピアノ曲を提出せしむ。（作品には受験番號のみを附し姓名を記載せざる可也）。

（ロ）音程及簡單なる和音の聽音能力考査。自作曲の演奏等。

四、音樂書取

（イ）簡易なる旋律の書取。

（ロ）一點ハ音を與へて左記の和音を書取らしむ。



五、音樂通論 樂典大要（和聲學其他作曲學に亘る問題を含ま

ず）。但し作曲部志望者は受験の必要なし。

六、國語 中學校又は高等女學校第四學年修了の程度。

七、外國語 英語、獨語又は佛語の中一を選び、中學校又は高等女

學校第四學年修了の程度。志望語學を願書欄外に記入のこと。

豫科の唱歌甲第一回甲第二回は聲樂部志望者に、唱歌乙は器樂

部及作曲部志望者に、器樂甲第一回はピアノ、ヴァイオリン、

セロ、オルガン、及ダブルベース志望者に當該樂器を、器樂甲

第二回はピアノ、ヴァイオリン、セロ、オルガン志望者に當該

樂器を、器樂乙は聲樂部及作曲部志望者にピアノを、器樂丙は

管樂器志望者に當該樂器を、作曲第一回第二回は作曲部志望者

に之を課す。

豫科受験科目

管樂器・ 打樂器	ダブル ベース	セロ	オルガン	ヴァイ オリン	ピアノ	聲樂	志望科目
管樂器 打樂器	ダブル ベース	セロ	オルガン	ヴァイ オリン	ピアノ	唱歌	
	甲第一 回	甲第一 回	甲第一 回	甲第一 回	甲第一 回	甲第一 回	
		甲第二 回	甲第二 回	甲第二 回	甲第二 回	甲第二 回	
	唱歌乙	唱歌乙	唱歌乙	唱歌乙	唱歌乙	ピアノ乙	
	音樂書取	音樂書取	音樂書取	音樂書取	音樂書取	音樂書取	
	音樂通論	音樂通論	音樂通論	音樂通論	音樂通論	音樂通論	
	語			國			
	語	國	外				
	問	試	頭	口			
	查	檢	體	身			

作曲	作曲	第一回	ピアノ乙	音楽書取	唱歌乙
		第二回			

甲種師範科

一、唱歌

第一回 (イ) ヴェルネル著 コールユーブンゲン 第一編 (F. Willner, Chorübungen, 1 Stufe) 中より一曲 (試験の際指定す)。

(ロ) 文部省音楽取調掛 小學唱歌集 第三編 中より一曲 (試験の際指定す)。

第二回 (イ) 簡易なる新曲。

(ロ) 文部省編新訂高等小學唱歌第二學年用中「山」を歌はしむ。(但し音域の都合により移調を欲するものはその譜面を入學願書に添へて提出すべし)。

尙場合に依り簡易なる方法に依る音聲考査を行ふことあるべし。

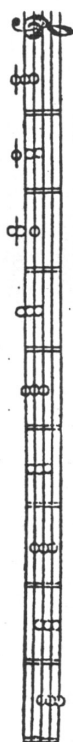
- 二、器樂 ピアノ。ペテルス版編輯に依るソナタ、アルバム第一編及び第二編 (Edition Peters, Sonaten Album Bd. I & II) 中のハイヅン (Haydn) モーツァルト (Mozart) ベートーヴェン (Beethoven) のソナタ中一曲 (受験者をして選擇せしむ)、第一樂章のみを弾くこと (繰り返しなし)。但第二編はベートーヴェンを除く。

第一回・第二回共、同一曲を弾くこと。

三、音楽書取

(イ) 簡易なる旋律の書取。

(ロ) 一點八音を與へて左記の和音を書取らしむ。



四、音楽通論 樂典大要 (和聲學其の他作曲學に亘る問題を含む)。

五、國語 中學校又は高等女學校卒業の程度。

六、英語 同上。

邦樂科

一、能樂 (觀世流、寶生流)

第一回 能樂を專修する者に謠。高砂、田村、熊野、斑女、鞍馬 天狗の中一曲 (受験者をして選擇せしむ)。

第二回 能樂を專修する者に謠。(併せて地拍子の心得を検す)。前記五曲中一曲 (試験の際指定す)。

二、箏曲

第一回 箏曲を專修する者に箏 (彈き謠ひ)。山田流にありては櫻狩、那須野、近江八景、都の春、松風。生田流にありては千鳥の曲、秋の言の葉、夕顔、みだれ、春の曲、四季の眺、松竹梅の中一曲 (受験者をして選擇せしむ)。

第二回 箏曲を專修する者に箏 (彈き謠ひ)。前記曲中の一 (試験の際指定す)。

三、長唄

甲第一回 長唄を專修する者の中、唄を主とする者に唄、三味線を主とする者に三味線。老松、四季の山姥、吾妻八景の中一曲 (受験者をして選擇せしむ)。

甲第二回 長唄を專修する者の中、唄を主とする者に唄、三味線

を主とする者に三味線。前記三曲中一曲（試験の際指定す）。

乙 長唄を専修する者の中、唄を主とする者に三味線。鶴龜、鞍馬山、娘道成寺の中一曲（受験者をして選擇せしむ）。

三味線を主とする者に唄。鶴龜、秋の色種、娘道成寺の中一曲（同上）。

四、國語 中學校又は高等女學校第四學年修了の程度。

五、外國語 英語、獨語又は佛語の中一を選び、中學校又は高等女學校第四學年修了の程度（但し中等學校に於て外國語を學修せし者はその成績により考査し試験を行はず）。

邦樂科の能樂第一回及第二回は能樂志望者に謠を、箏曲第一回及第二回は箏曲志望者に箏を、長唄甲第一回、甲第二回は長唄志望者中唄を主とする者に唄、三味線を主とする者に三味線を、長唄乙は長唄志望者中唄を主とする者に三味線、三味線を主とする者に唄を課す。

出願手續 入學志望者は、入學願書（筆）^{（自）}、戶籍抄本（二箇月以内に作成したもの）、當該學校長の卒業又は修了證明書（別記様式）^{（筆）}、寫眞（手札形—單獨—半身—脱帽—二箇月以内）^{（筆）}、及檢定料金五圓（郵便送金は小に撮影したもので臺紙に貼付しないもの）^{（筆）}、及受取人を指（爲替の拂渡局定しないもの）^{（筆）}を添へ、二月一日から同七日までの間に本校に差出し、受験者證券を受取ること（證券の郵送を望む者は郵便葉書より稍大なる洋封筒に住所氏名を明記し郵便切手四錢を貼付したものを封入すること）、但し學校の受付時間は平日は午前十時から午後三時まで土曜日は正午まで、日曜日は受附けない。

甲種師範科入學志望者は、右の書類の外に當該學校長の薦擧書を添附すること。

甲種師範科入學志望者中、未だ師範學校、中學校又は高等女學校

に在學中で、卒業の資格のない者、竝に邦樂科及豫科入學志望者中、未だ師範學校、中學校又は高等女學校に在學中で、卒業又は第四學年修了の資格のない者でも、入學試験前に右の資格を生ずる見込の者は、當該學校長の證明書を添附し願書を差出すことを得る。但し三月三十一日までに第四學年修了又は卒業證明書（別記様式）を提出しなければ入學許可を取消す。官公立學校在職者其他公職に在る者は所轄官廳の應募認可證のない時は受験を許さない。

尚願書提出と同時に受験の際弾くピアノ曲曲名（作曲者及作曲番號とも）を届出づること。又豫科聲樂部志望者に限り、甲第二回の試験に歌ふ歌曲曲名（調子、作曲者、書名とも）を届出で且つ樂譜をも提出すること。

入學願書、履歷書、ピアノ曲曲名届、歌曲曲名届用紙は本校にて交附す。

提出書類一覽表

邦樂科	甲種師範科	豫科
願書	願書	願書
履歷書	履歷書	履歷書
卒業證明書	卒業證明書	卒業證明書
戶籍抄本	戶籍抄本	戶籍抄本
寫眞	寫眞	寫眞
檢定料	檢定料	檢定料
	推薦狀	ピアノ曲曲名届
	應募認可書	歌曲曲名届
	樂譜	樂譜
	ピアノ曲名届	

入學許可 口頭試問及び身體検査を受け、入學試験に合格した者は假入學を許し、三箇月資性、品行及び學業成績を考査した上、本

入學の可否を定める。

保證人 假入學を許された者は、直に保證人を定めて誓約書を差出すこと。保證人は二人で内一人は生徒の父母、後見人又は尊屬親

に當る者、他の一人は年齢資産共に保證人の責任を果すに適當と認められた者で、東京市又は附近に在住する者。

修了又は卒業證明書

(最終二學年の成績を記入すること)

(用紙美濃半紙)

昭和 年 月 日	性行及才幹	人	平均	第五學年	第四學年	第三學年	學年	科學	修身
							科	身	
							法	身	
							科	民公	
							文講	國	
							法讀	漢	
	運動、趣味	物					習作	史	歷
							字文	理	地
								語	外
								代算	數
								何幾	學
								物生	理
卒業後の情況	身					化	科		
						書	圖		
						科學	家		
						習實	事		
						方裁	裁		
						方縫	縫		
發育概評	體					樂	音		
						操	體		
						科業	作		
						行	操		
						均	平		
						番	何		
疾病其他	考					缺日	何		
						業授	中何		
						中日	何數		
						數	時課		
							缺		
學校長 氏	備								
名 ④	考								
縣府道 學校 昭大正 年 修了 見込 氏 名									
證明書									

入學試験ニ於ケル外國語廢止ノ件

本月十五日附文部省發專一八〇號通牒ニヨリ昭和十八年度入學試験

ニ於テ外國語ノ試験ハ之ヲ施行セズ

但シ邦樂科以外ニ在リテハ學修上外國語ノ素養アルヲ便利トス

昭和十七年九月十六日

東京音樂學校

〔文部省往復文書 教務課 自昭和十七年四月〕

入學試験案内 (國史あり外
國語なし)

母校昭和十九年度入學試験は左記要項により施行せらる

要 項

入學試験の日割

豫科は三月十日より十七日まで

甲種師範科は三月十一日より十七日まで

邦樂科は三月十三日より十七日まで

入學試験科目と程度

豫 科

一、唱 歌

甲第一回 聲樂部志望者に(イ)ヴルネル著コールユーブンゲ

ン第一編 (F. Wülner, Chorübungen, 1 Stufe) 中より一唱

(試験の際指定す)。(ロ)文部省編新訂高等小學唱歌第一學年

用中「冬來る」「滿洲の野」の中より一曲。受験生は一曲を選

ぶべし。但し音域の都合により移調を欲するものはその譜面を

入學願書に添へて提出すべし。

甲第二回 聲樂部志望者に(イ)簡易なる方法に依る音聲考査。

(ロ)簡易なる新曲。(ハ)既習歌曲一曲(但し歌詞の國語は指
定せず)。

乙 器樂部及作曲部志望者にヴルネル著コールユーブンゲン第

一編(前掲)中より一曲(試験の際指定す)。

二、器 樂

甲種一回 ピアノを専修する者は、指定曲としてモーツアルト

(Mozart) のソナタ、ケツヘル (Köchel) 番號第四五七番ハ

短調第一樂章(繰返しなし)。

及びベートーヴェン作ソナタ第一番より第十八番迄即 Beet-

hoven : Sonaten Op. 2 (No. 1 No. 2 No. 3) Op. 7, Op. 10

(No. 1 No. 2 No. 3) Op. 13 (Pathétique) Op. 14 (No. 1

No. 2) Op. 22, Op. 26, Op. 27 (No. 1 No. 2) Op. 18,

Op. 31 (No. 1 No. 2 No. 3) の中第一樂章或は最終樂章

シューベルト作ソナタ第一番より第六番まで即 Schubert :

Sonaten Op. 42, Op. 53, Op. 120, Op. 122, Op. 143, Op.

147 の中第一樂章或は最終樂章。シューマン作 (Schumann)

ノヴァット Op. 21 (No. 1 No. 2 No. 3 No. 4 No. 5 No.

6 No. 7 No. 8) ショパン作 (Chopin) アンプロムチュ Op.

Op. 29, Op. 51¹⁾ ファンターシー・アンプロムチュ Op. 66 以上

の中より一曲受験者をして選擇せしむ(繰返しなし)。

ヴァイオリンを専修する者は、カイゼル作品二〇番ヴァイ

オリン 教則本第一編 (H. F. Kayser, Op. 2, Etüden für

Violine, Bd. 1) 以上の程度の練習曲 (Etüde)。

セロ を専修する者は、ヴェルネル作品一二番實用セロ教科書第二編 (J. Werner, Op. 12. Praktische Violoncello-Schul, Bd. II) 又はドッツァウエル原著クリンゲンベルク編一一三セロ練習曲集第一編 (Dotzauer-Klingenberg, 113 Cello-Etuden, Bd. I) の程度。

オルガンを専修する者は、シユナイデル作品四八番オルガン練習曲集第一編 (J. Schneider, Op. 48. Studien für Orgel, Bd. I) 修了程度、或はライン・ハルト・作品七四練習曲巻一 (A. Reinhard, Op. 74. Setz I) 修了の程度。(但しオルガンに代るにピアノを以つて受験する場合は豫科のピアノを専修せんとする者に指示せる受験曲の程度に準ず。試験曲は受験者をして一曲を選択せしむ)。

ダブルベースを専修する者は、半ポジション及第一ポジションを含む程度の練習曲。

甲第二回 ピアノを専修する者は、甲第一回と同一選擇曲にて更に精査し、尙他に指定曲としてバツハ作平均律ピアノ曲集第一卷第十五番ト調前奏曲と遁走曲 (Wohltemperierte Klavier, Bd. I. No. 15 Präludium Fuge G Dur) に依りて精査す。尙このほかに簡易なる新曲を課す。(第一回、第二回とも指定曲及選擇曲は暗譜演奏のこと)。
ヴァイオリンを専修する者は自由選擇曲。

セロ、オルガン志望者は甲第一回の程度に於て更に精査す。

乙 聲樂部、作曲部 を専修する者にピアノ、ソナティーネ・アルバム (Sonatine Album) 以上の程度 (繰り返しなし)。

丙 管樂器、打樂器志望者に、特に程度を示さず既習曲 (練習曲にても可) の中に就きて當該樂器學修の適否を検す。

三、作曲 作曲部志望者に課す。

第一回 音樂通論 (樂典) 及び和聲學大要。

第二回 (イ) 課題による作曲。尙試験場に於て自作のピアノ曲を提出せしむ。(作品には受験番號のみを附し姓名を記載せざる可)。
(ロ) 音程及簡單なる和音の聽音能力考査。自作曲の演奏等。

四、音樂書取 (イ) 簡易なる旋律の書取

(ロ) 一點ハ音を與へて左記の和音を書取らしむ。

五、音樂通論 樂典大要 (和聲學其の他作曲學に亘る問題を含まず)。但し作曲部志望者は受験の必要なし。

六、國史 中學校又は高等女學校第四學年修了の程度。

七、國語 同右

豫科の唱歌甲第一回甲第二回は聲樂部志望者に、唱歌乙は器樂部及作曲部志望者に、器樂甲第一回はピアノ、ヴァイオリン、セロ、オルガン、及ダブルベース志望者に當該樂器を、器樂甲第二回はピアノ、ヴァイオリン、セロ、オルガン志望者に當該樂器を、器樂乙は聲樂部及作曲部志望者にピアノを、器樂丙は管樂器志望者に當該樂器を、作曲第一回第二回は作曲部志望者に之を課す。

豫科受験科目

志望科目					

聲樂	唱	歌	甲第一回	ピアノ乙	音楽書取	音楽通論				
ピアノ	ピアノ	ピアノ	甲第一回	唱歌乙	音楽書取	音楽通論				
ヴァイオリン	ヴァイオリン	ヴァイオリン	甲第一回	唱歌乙	音楽書取	音楽通論				
オルガン	オルガン	オルガン	甲第一回	唱歌乙	音楽書取	音楽通論				
セロ	セロ	セロ	甲第一回	唱歌乙	音楽書取	音楽通論				
ダブルベース	ダブルベース	ダブルベース	甲第一回	唱歌乙	音楽書取	音楽通論				
管楽器・打楽器	管楽器・打楽器	管楽器・打楽器	丙	唱歌乙	音楽書取	音楽通論				
作曲	作曲	作曲	第二回	ピアノ乙	音楽書取	唱歌乙				
							史	國		
							語	國		
							問	試	頭	口
							査	檢	體	身

甲種師範科

一、唱歌

第一回 (イ) ヴェルネル著 コールユーブングン 第一編 (F. Willner, Chorübungen, 1 Stufe) 中より一曲 (試験の際指定す)。

(ロ) 簡易なる新曲。

第二回 (イ) 簡易なる新曲。

(ロ) 文部省編新訂高等小學唱歌第一學年用中「太平洋」を歌はしむ。(但し音域の都合により移調を欲するものはその譜面を入學願書に添へて提出すべし)。

尙場合に依り簡易なる方法に依る音聲考査を行ふことあるべし。

二、器樂 ピアノ、ハイドン作 (Haydn) ソナタ中より或はモ

ーツアルト作 (Mozart) ソナタ中一曲 (受験者をして選擇せしむ)、第一樂章のみを弾くこと (繰り返しなし)。

第一回、第二回共、同一曲を弾くこと。

三、音楽書取

(イ) 簡易なる旋律の書取。

(ロ) 一點ハ音を與へて左記の和音を書取らしむ。(和音は豫科に同じ)

四、音楽通論 樂典大要 (和聲學其他作曲學に亘る問題を含まず)。

五、國史 中學校又は高等女學校卒業の程度。

六、國語 同右。

邦樂科

一、能樂 (觀世流、寶生流)

第一回 能樂を專修する者に謠。高砂、田村、熊野、斑女、鞍馬天狗の中の一曲 (受験者をして選擇せしむ)。

第二回 能樂を專修する者に謠。(併せて地拍子の心得を驗す)。

前記五曲中一曲 (試験の際指定す)。

二、箏曲

第一回 箏曲を專修する者に箏 (彈き謠ひ)。山田流にありては櫻狩、那須野、近江八景、都の春、松風。生田流にありては千

鳥の曲、秋の言の葉、夕顔、みだれ、春の曲、四季の眺、松竹梅の中一曲 (受験者をして選擇せしむ)。

第二回 箏曲を專修する者に箏 (彈き謠ひ)。前記曲中の一

(試験の際指定す)。

三、長 唄

甲第一回 長唄を専修する者の中、唄を主とする者に唄、三味線を主とする者に三味線。老松、四季の山姥、吾妻八景の中一曲(受験者をして選擇せしむ)。

甲第二回 長唄を専修する者の中、唄を主とする者に唄、三味線を主とする者に三味線。前記三曲中一曲(試験の際指定す)。

乙 長唄を専修する者の中、唄を主とする者に三味線。鶴龜、鞍馬山、娘道成寺の中一曲(受験者をして選擇せしむ)。

三味線を主とする者に唄。鶴龜、秋の色種、娘道成寺の中一曲(同上)。

四、國 史 中學校又は高等女學校第四學年修了の程度。

五、國 語 同 右。

邦樂科の能樂第一回及第二回は能樂志望者に謠を、箏曲第一回及第二回は箏曲志望者に箏を、長唄甲第一回、甲第二回は長唄志望者中唄を主とする者に唄、三味線を主とする者に三味線を、長唄乙は長唄志望者中唄を主とする者に三味線、三味線を主とする者に唄を課す。

「注意」 外國語の試験は之を施行せざるも邦樂科以外に在りては學修上外國語の素養あるを便利とす。

出願手續 入學志望者は、入學願書(筆)に履歷書(筆)、當該學校長の卒業又は修了證明書(別記様式)寫眞(手札形—單獨—半身—脱帽—臺紙に貼付—しないもの)及檢定料金五圓(郵便送金は小爲替の拂渡局)を添へ、二月一日から同七日までの間に本校に差出し、受験者證票を受取るこ

と(證票の郵送を望む者は郵便葉書より稍大なる洋封筒に住所)但し學校の受附時間は平日は午前十時から午後三時まで土曜日は正午まで、日曜日は受附けない。戸籍抄本(二箇月以内)は假入學後提出すること。

甲種師範科入學志望者は、右の書類の外に當該學校長の薦舉書を添附すること。

甲種師範科入學志望者中、未だ師範學校、中學校又は高等女學校に在學中で、卒業の資格のない者竝に邦樂科及豫科入學志望者中、未だ師範學校、中學校又は高等女學校に在學中で、卒業又は第四學年修了の資格のない者でも、入學試験前に右の資格を生ずる見込の者は當該學校長の證明書を添附し願書を差出すことを得る。但し三月三十一日までに第四學年修了又か卒業證明書(別記に依る)を提出しなければ入學許可を取消す。官公立學校在職者其他公職に在る者は所轄官廳の應募認可證のない時は受験を許さない。

尚願書提出と同時に受験の際弾くピアノ曲名(作曲者及作曲番號とも)を届出づること。又豫科聲樂部志望者に限り、甲第二回の試験に歌ふ歌曲曲名(調子、作曲者、書名とも)を届出で且つ樂譜をも提出すること。

但し提出樂譜は返却しない。

入學願書、履歷書、ピアノ曲名届、歌曲曲名届用紙は本校にて交附す。

提出書類一覽表

邦樂科	師範科種	豫科
願書	願書	願書
履歷書	履歷書	履歷書
修了證明書	修了證明書	修了證明書
寫眞	寫眞	寫眞
檢定料	檢定料	檢定料
	推薦狀	ピアノ希望者作曲志願書 ピアノ曲名届
	應募認可書 (在職者ノミ)	聲樂志願者歌曲名届
	樂譜移調モノ (ルモノ)	樂譜既習曲 (ルモノ)
	ピアノ曲名届	

以上

〔同聲會報〕第二六五号 昭和十八年九月 二十四〜二十九頁

發專二六〇號

昭和十八年十一月二十四日

文部省專門教育局長印

東京音樂學校長殿

昭和十九年度專門學校入學者選抜試験ニ關スル件

標記ノ件ニ關シテハ本月十日附發專二六〇號ヲ以テ通牒ニ及ビタル處今般左記ノ通り決定致シタルニ付右御了知ノ上之ガ實施方御配意相成度此段依命及通牒

記

〔後略。次の回答内容参照〕

音教第二七八號 發送十一月二十九日

昭和拾八年十一月廿六日起案

回答案

年月日

學校長

文部省專門教育局長宛

昭和十九年度專門學校入學者

選抜試験ニ關スル件回答

十一月二十四日附發專二六〇號通牒ニヨル頭書ノ件ノ官報告示案別紙ノ通り及回答也

東京音樂學校

學校名	學科	募集人員	願書受附期日	試験科目	試験期日	試験場	備考
東京音樂學校	師範科 豫科 聲樂	三〇名 四〇名 七名	無試験 檢定 試験檢定	音樂(唱歌、ピアノ、音樂書取音樂通論) 國史、國語、口頭試問、身體檢査	昭和十九年一月二十五日(火ヨリ) 昭和十九年一月三十一日(月)マデ	東京都下谷區上野公園(園) 西北東京音樂學校	一、豫科ノ音樂専修科目ニヨリ受験料目異ルニツキ詳細ハ本校ニ問合セノコト 一、入學資格ハ中學校若クハ高等中學校第三學年ヲ修了シタル者又ハ之ト同等ノ學力アリト認めラレタル者
	ピアノ	九名		音樂(専修科) 目、唱歌、ピアノ、音樂書取、音樂通論等) 國史、國語、口頭試問、身體檢査			
	ヴァイオリン	六名					
	セロ・ダブルベース	三名					
	打樂器	二名					
	作樂	四名					
	能樂	四名					
	箏曲						
	長唄						

〔手書き〕（「自昭和十八年度至昭和二十年度 公文書綴 教務課」）

昭和二十一年度 本科 師範科 入學案内

東京音楽學校

校舍 本校は上野公「園」の西北隅、分教場は神田區駿河臺二丁目
に在る。

學科 本科、師範科の二科があつて本科を聲樂科、器樂科、作曲科
及邦樂科の四科とし、卒業後研究を繼續する者のために研究科及
び聽講生の制度を設ける。

選科は本校所設の音楽科目を選修するために設け、他の學校で
修業中の者又は業務を有する者或は家庭に在る者の通學の便を計
り午後又は夜間分教場に於て授業を行ふ。

修業年限と科目

本科―修業年限四箇年、授業時數は一週三十時間乃至三十六時間
で、聲樂科は唱歌、器樂、音樂理論、音樂史、國語、外國語、
教育、體操、増課、器樂科は、器樂（ピアノ、オルガン、ヴァ
イオリン、セロ、ダブルベース、フリーユート、オーボエ、クラ
リネット、バスーン、ホルン、トランペット、トロンボー
ン、打樂器又はハープその他、管絃樂用竝に吹奏樂用樂器中の
一）、唱歌、音樂理論、音樂史、國語、外國語、教育、體操、
増課。作曲科は唱歌、器樂、音樂理論、音樂史、國語、外國
語、教育、體操、増課。邦樂科は唱歌、器樂、能樂又は絃曲
（箏曲、長唄）音樂理論、音樂史、國語、外國語、教育、體
操、増課等を課す。

師範科―中學校、高等女學校の藝能科音樂教員の養成を目的と
し、修業年限は四箇年、授業時數は一週三十二時間乃至三十五
時間で、唱歌、器樂、音樂理論、指揮法、音樂史、國語、外國
語、教育、美學、音響學、音聲學、體操、増課等を課す。

研究科―聲樂部、器樂部、作曲部、教育部及邦樂部の五部に分
れ、科目は聲樂部は唱歌、器樂部は器樂（前記の本科器樂に同
じ）、作曲部は音樂理論、教育部は唱歌、器樂、音樂理論、
邦樂部は能樂又は絃曲（箏曲、長唄）、修業年限は二箇年とす
る。

聽講生―本科、研究科所定の科目中、二科目以内を選修させ修業
の年限は二箇年とする。

選科―詳細は選科入學案内参照のこと。

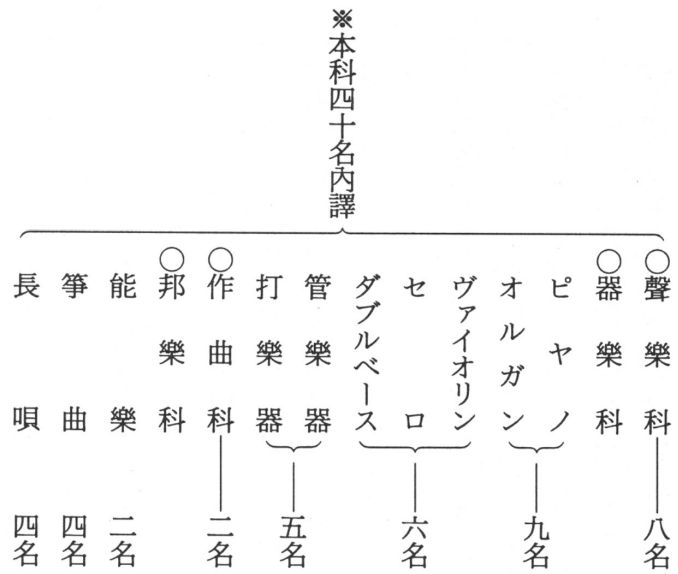
入學資格

本科竝に師範科に入學し得る者は中學校又は高等女學校の第三
學年修了者、高等學校尋常科修了者、同高等科檢定規定に依る
試験檢定合格者、専門學校入學者檢定規定に依る試験檢定合格
者、専門學校入學に關し中學校又は高等女學校卒業者と同等以
上の學力ありと文部大臣より指定された者等にて口頭試問及身
體檢査を受け入學者選抜に合格した者。但女子は夫なき者に限
る。

研究科は本科、師範科卒業中適當と認むる者に限る。但女子は
夫なき者に限る。

聽講生は本校卒業者其の他の者で所選の學科目を修めるに堪ふる
學力ありと認められた者。

本科、師範科入學募集人員



※師範科三十名

入學檢定科 本科、師範科 金五圓

入學科 本科、師範科に假入學を許可せられたる者は入學科金參圓を納入すること。

授業科 本科、年額金百圓、研究科、年額金六拾圓、聽講生年額金六拾圓、師範科は授業科を徴收しない。

卒業後の資格

師範科の卒業生は無試験檢定で藝能科音樂の中等教員免許狀を授けられ、本科卒業生も無試験檢定で藝能科音樂の中等教員免許狀

を授けられる。

入學願書受附

昭和二十一年三月十一日より三月廿五日迄に本校に差出し受験者證票を受取ること。證票の郵送を望むものは郵便葉書より稍大なる封筒に住所氏名を明記し郵便切手十錢を貼付したるものを封入すること。但し學校での受附時間は午前十時から午後三時迄。猶日曜日は受付をなさず。

出願手續

入學志願者は調査書、學年成績一覽表（以上出身學校に於て作製する）入學願書竝に入學檢定料五圓を添へ出身學校を経て提出する（入學願書用紙は本校にて交附する）。師範科入學志望者中、官公立學校その他公職に在職中の者は、所轄官廳の應募認可書を必ず添付する。

選抜方法

五月八日より五月十五日迄、本校に於て左掲の日程で筆答試問、技術に關する試問竝に口頭試問、身體檢査に依り選抜を行ふ。比間提出書類の審査に依る選抜を行ふ。

月日	科
五月八日(水)	本科 一年 師範科
	本科 一年邦樂 能樂、箏曲、 長唄

五月九日(木)	器樂甲第一回 (ピアノ志望者 にして前日未済 の者) 器樂乙	唱歌第一回	
五月十日(金)	唱歌乙	唱歌(第一回前 日未済の者) 器樂第一回	
五月十一日(土)	筆答試問	筆答試問	筆答試問
五月十二日(日)	器樂甲第二回	唱歌第二回	
五月十三日(月)	器樂甲第二回 (前日未済の者)	唱歌第二回 (前日未済の者)	
五月十四日(火)	口頭試問	器樂第二回	口頭試問
五月十五日(水)	身體検査	口頭試問 身體検査	身體検査

本科

唱歌甲第一回聲樂科志望者にヴェルネル著コールユーブンゲン第一編 (F. Willner, Chorübungen, 1 Stufe) 中より數曲 (試験の際指定す)

甲第二回聲樂科志望者に既習曲一曲 (但し歌詞の國語は指定せず) 尙受験歌曲伴奏譜面は入學願書に添へて提出する事 (提出樂譜は返還せず)

乙、器樂部及作曲部志望者にヴェルネル著コールユーブンゲン第一編 (前掲) 中より一曲 (試験の際指定す)

器樂

甲第一回◎ピアノを専修する者は指定曲としてバッハ、ヘンデル、モーツァルト、ベートーヴェン、ウエーベレ、シューベルト、シューマン、メンデルスゾーン、ショパン、ブラームス、以上中より一曲 (十分以内の曲) 受験者をして選擇せしむ、但しソナタは第一樂章或は最終樂章 (いづれも繰り返しなし)

甲第二回◎ピアノを専修する者は甲第一回と同一選擇曲にて精査す。

甲◎オルガンを専修する者は既習オルガン曲一曲尙ピアノを以て受験する事が出来る。程度はオルガンに準ず。

甲◎ヴァイオリンを専修する者は既習ヴァイオリン曲一曲特に程度を指定しない。

甲◎セロを専修する者は調絃法及簡易な音階竝に既習曲セロ曲一曲。

甲◎管樂器を専修する者は既習曲一曲。

乙本科聲樂科作曲科を専修する者のピアノ曲は選擇を自由とす。但作曲部は器樂甲に準ず。

作曲

甲◎本科作曲部を志望する者は基礎的作曲理論。

邦樂

甲◎能樂を専修する者は既習曲一曲

甲◎箏曲を専修する者は既習箏曲一曲 (彈き謠ひ)

甲◎長唄を専修する者は既習長唄一曲 (唄を主とする者に唄三絃を主とする者に三絃)

師範科

◎唱歌

第一回ヴェルネル著コールユーブンゲン第一編中より數曲（試験の際指定す）

第二回邦語の既習曲一曲

尙受験歌曲、伴奏譜面は入學願書に添へて提出すること（提出樂譜は返還せず）

◎器樂

第一回ピアノ。ハイドウン、モーツァルト、ベートーヴェン、以上のソナタ中第一樂章或は最終樂章一曲を受験者をして選擇せしむ。（繰り返しなし）

第二回ピアノ。第一回と同一選擇曲にて更に精査す。

合格者發表

五月二十三日假入學者氏名を發表する。本入學は三箇月本校に於て教育し資性品行及學業成績を考査の上決定する。〔手書き〕

〔昭和二十一年度 議事録 教務課〕

本科 師範科 第 號

昭和二十一年度 入學受験證票

東京音樂學校

本證ノ欄外ニ割印ノナイモノハ無効

昭和二十一年度入學試験日割

日	本科一年洋樂	本科一年邦樂	師範科
---	--------	--------	-----

五月八日(木)	唱歌甲第一回 器樂甲第一回 作曲 8—	能樂 箏曲 長唄 8—
五月九日(木)	器樂甲第一回 (ピアノ志望者にして 前日の試験未済の者) 器樂乙 8—	
五月十日(金)	唱歌乙 8—	
五月十一日(土)	筆答試問 8—10	筆答試問 8—10
五月十二日(日)	器樂甲第二回 唱歌甲第二回 8—	
五月十三日(月)	器樂甲第二回 (前日未済の者) 8—	唱歌第二回 8—
五月十四日(火)	口頭試問 8—	口頭試問 1—
五月十五日(水)	身體検査 8—	身體検査 8—

〔手書き〕〔文部省往復文書綴 教務課 昭和二十一年度〕

昭和二十二年五月五日

東京音樂學校長 小宮 豊 隆

文部省學校教育局長 日高第四郎 殿

昭和二十二年官立高等專門學校入學

試験實施狀況調査に關する件回答

四月十六日附發學一七八號で御照會になりました標記の件に關して

左記の通り回答致します。

記

一、入學者選抜に關する計畫の概要

本校教育の特殊使命に依つて、左記の項目を平等に見て高點者より入學を許可した。

- 1 知能検査
- 2 學力検査
- 3 内申書
- 4 音樂技術の検査
- 5 身體検査

音樂技術は本科は夫々の專攻學科目に依り、又師範科は唱歌、ピアノに依つて試験を行った。

二、學力検査問題及び試験實施の狀況

問題(別紙)

試験は音樂技能に於ては夫々專修科目に別れ、個人々々に演奏させて評點をつける、評點は専門委員十數名又は數名の委員に依つて行ふ。

學力検査、樂典は二組に分けて實施した。

三、智能検査實施の狀況

昭和二十二年三月三十一日午前十時から十二時の間に本校で實施した。受験者は本科一四三名師範科一〇七名總計二五〇名であつた。検査官は教授藤謙敬、講師加藤成之、吉川英士の三名である。午前九時受験者を試験場に入場せしめ九時半から所定の注意をなし九時四十五分問題の配布、十時から試験を始め十

二時終了する。事故者はない。

答案は嚴密を期し各試験官にて交互に審査した。

四、調査書中の教科成績と學力検査、智能検査成績との綜合方法

各成績を高點順にとり最低の限度を決定しその限度以上の範圍で、音樂の優秀なものから決定した。

五、試験の實施に就て指示された點を特に變更したことの有無に就ては、なし

六、智能検査成績の頻數分配曲線は既に提出済

七、合格者中の智能検査成績の最低點四十八點(但し右は音樂専門技術、學力検査、内申書共に優秀であつたからである)本校では音樂専門の技能を重視する爲、止むを得ず智能検査成績等は必ずしも優良なるものより順次に採用することが出来ない。然し智能検査成績の劣等なるものは技能も劣等であつたことが結果として現れた。

八、本年度採用の入學者選抜法及び智能検査問題に對する意見及び感想

a 智能検査の問題が前に行はれた高等學校のと似てゐた爲にそれを知つてゐた受験生と知らなかつた者との間にハンディキヤップがあつて不公平になつたのではないかと思はれる(特に新聞紙に掲載された爲)

b 智能検査の問題に一種の型が出来、智能検査に慣れた者は良い答案を書くことになり慣れない者は同じレベルの智能があつても悪い答案を書くといふような事が考へられる。

c 然し智能検査をしばしば行ひそれに慣れ且、訓練されること

が又一つの修練となりこのような修練が社會人の一般の頭腦の働きの必要であり有益であらうと思はれる。即ち注意力和判斷力、特に機敏な頭腦の働きの社會生活に根本的に必要な基礎的なものであらう。

d この點將來は技能を重んずる本校でも讀譜の訓練などと關連するものとして智能検査を重視すべきものと思ふ。特にこの検査の結果と専門技術との關係をみれば器樂科の如き専門の成績と智能検査の成績の並行する事實が顯著である。

e 本校に於ては身體検査の一部として試みに聽能検査を行ったのであるがその結果は智能検査と並行した成績を得てゐる。

(和文タイプ) (文部省往復文書綴 教務課 昭和二十二年度)

文、理知能も加う

今年の進学適性検査

文部省では昨年度から官立の高専大学予科、師範の入学試験にインテリジェンス・テスト(知能検査)を行つたが、今年度は進學適性検査と名称を改め試験方法も来る十日午前九時から全國一せいに各府縣別の試験場で行い、成績は出身校と志願校に適性検査管理委員會から通告することになった

昨年度は一般的知能に重点を置いたが今年は文科的知能、理科的知能をふくみ、一般知能を四十点、文科、理科は廿点(理科系校の場合は理科を二倍の四十点文科系の場合は文科を二倍)として合計百点満点とする

十八万人の受験者は同テストが受験成績の三分の一をしめるだけ

に相当にまどわされ問合せ等も文部省に殺到しているので、文部省では問題の類例をパンフレットとして各府縣に送る手はずであつたが印刷ストのため不能となつた、問題の一例としては

世の中のことは一瞬さきも分らないといひ慣らされ、將來のことは(1) ことは出来ない(2) 太陽が西に沈むと明朝は(3) 東から昇つて來ることを疑うものがない、冬來りなば(4) と暖い日の來るのを(5) いる
の空白らんに適切な言葉をはめて行く方法などあるが、この場合別項にイロハ順で

(1)イだれも予測する、ロ何も分る(2)イもし、二例えば(3)イすぐ、ロまた(4)イまだ寒し、ニ春遠からじ(5)イ避けて、ハ待つて

等の言葉あり、数字番号とイロハをならみ合せて答案用紙を数字に×を加えて行く方法などが明示されている

(毎日新聞) 昭和二十三年二月七日

募集人員決る

専門校の入試

文部省では二十一日、官立専門六十五校の今年の生徒募集人員を発表した、東京美校は來年からの新制大学準備として今年募集しない、なお受験料は昨年倍で百円

◇

第二期(学力検査は三月二十日)

▽農専 鹿兒島二〇〇(他に別科二〇) 三重二〇〇(同三〇) 岐

阜二四〇(同六〇)宮崎二〇〇、千葉二二〇(同二〇)東京二〇〇

東京織維一七五(他に別科七〇)京都織維一七五(同六五)函館水産二二〇、鹿兒島水産一二〇、北大農林専門一三〇

▽経専 長崎一六〇(他に別科約三〇)山口二〇〇(同四〇)高松(同四〇)小樽、福島彦根、大分、和歌山、横浜各一六〇、東京商大商専一六〇、神戸経大経専二〇〇

▽薬専 富山一〇〇、千葉医大五〇、金沢医大五〇、長崎医大六〇

▽工専 京都三三〇(うち夜間九〇)名古屋二二〇、熊本二四〇、米沢一八〇、桐生一八〇、横浜二四〇(うち夜間六〇)廣島一五〇、金沢二二〇(うち夜間六〇)東京二四〇(うち夜間三〇)ほかに別科一五)浜松一八〇、徳島一八〇、長岡二二〇、盛岡一五〇、大阪一八〇、新居浜一五〇、久留米一八〇、北大土木専門三〇

▽その他 東京外事四一〇(ほかに別科四四〇)大阪外事三二五、東京音楽七〇

◇ 第三期(学力検査は三月三十一日から)

▽農専 盛岡二〇〇(ほかに別科七〇)鳥取二〇〇(同四〇)宇都宮二四〇、帯廣一六〇、上田織維一七五(ほかに別科三〇)

▽経専 名古屋約一六〇

▽薬専 熊本一五〇

▽工専 仙台二七〇(うち夜間六〇)明治二九〇(同六〇)神戸

一五〇、福井一五〇(ほかに別科四〇)山梨二八〇、秋田二四〇、室蘭一五〇、多賀二二〇、宇部一八〇、長野一四〇、高岡一二〇

(なお第一期は高校および教育関係学校で、すでに終了)

〔朝日新聞〕昭和二十三年二月二十二日

昭和二十三年度 東京音楽學校試験問題集

受験者に對する各科の先生の概評

(ピアノ科) 戦争の影響による技術の不振も今年は殆んど恢復された様に思う。課題曲の程度が非常にあがっているのにも拘わらず、それを巧みに奏きこなしているものが多かつた。概して二十才前後の受験者よりも十七八才位の若い受験者の方が技術が勝っていた。將來受験する人は自分の才にまかせて先え先えと進んで奏きまくるといふのでなしに、出来るだけ基礎をしつかりとやる事が肝要である。

(聲樂科) 例年の受験者よりもずっと水準があがつた。但しこれは本科の場合であつて師範科受験者は程度が低い。

(作曲科) 志願者数が未だ曾てない多數にのぼつたがそれは數だけでなしに質も非常によくなつた。特にある科によつては専門の技術は非常に優秀であるのに何か一つか二つ他の受験學科の成績が悪くて競走試験としてはかなり不利な立場に立つたものがあつたけれどこの科にはそれが少なかつた。今年入學を許可したものなどは成績の上では非のうちどころがない位である。

(一般の注意) 入學試験は競走試験であるから専門の技術が優れて

いなければならない事はいうまでもないが、凡そどんな學科でも受験科目になつてゐるものは少しでも優秀な成績をとり得る様に準備する事が大切である。例えばピアノ科を望むものでも、音楽通論や聴音でも決しておろそかに出来ない。つまり例えば専門の成績で二人または三人の人が同点であつて優劣がつかない場合があつたとする、その場合には他の學科の成績がものをいう事になるのである。勿論それは適性検査でも體格検査でも同様なのである。専門のものがかりか優れていて他は全然問題にならぬという様なものは恐らく學校入學志望の資格はないものといわなければならぬ。現に今年度受験者中専門の成績は最優秀であつたけれど、他に最劣等の學科があり、將來の見込が立たないという認定のもとに不合格になつた例もある。(下總院一)

〔音楽之友〕第六卷第六号 昭和二十三年六月 二五頁